

# 江 東 区 公 報

**目 次**

**◎規 則**

江東区国民健康保険条例の一部を改正する条例附則第2項に規定する規則で定める日を定める規則の一部を改正する規則(64) ..... 2

江東区みどりの条例施行規則の一部を改正する規則(65) ..... 2

江東区清掃リサイクル条例施行規則の一部を改正する規則(66) ..... 7

**◎訓 令**

江東区職員の障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領(5) ..... 10

**◎告 示**

保管自転車の処分について（令和3年8月下期）(229) ..... 10

開発行為に関する工事の完了公告(230) ..... 10

開発行為に関する工事の完了公告(231) ..... 10

第3回区議会定例会の招集について(232) ..... 11

特定子ども・子育て支援施設等の確認について(236) ..... 11

特定商業施設変更届出書の縦覧について(239) ..... 11

都市公園の一部休園について(241) ..... 12

特定教育・保育施設の確認について(242) ..... 14

特定地域型保育事業者の確認について(243) ..... 14

特別区道路線の区域変更について(244) ..... 14

特別区道路線の供用開始について(245) ..... 43

区有通路の区域変更について(246) ..... 70

虚偽の転入届及び転出届の取消し並びにこれに基づく住民票の写し等の無効告示について(247) ..... 81

保管自転車の処分について（令和3年9月上旬期）(248) ..... 81

都市計画の案について(249) ..... 81

都市計画の案について(250) ..... 81

道路掘削復旧工事監督事務費徴収単価表及び道路掘削復旧費徴収単価表の改定について(251) ..... 81

建築基準法第42条第2項の規定に基づく道路の指定取消しについて(252) ..... 87

令和3年度における会計年度任用職員の報酬の額の告示について(253) ..... 87

建築基準法第42条第1項第5号の規定に基づく道路位置の指定について(255) ..... 88

令和3年度高齢者インフルエンザ予防接種の告示について(260) ..... 88

指定地域密着型サービス事業所の廃止について(262) ..... 98

指定地域密着型サービス事業所の廃止について(263) ..... 98

指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について(264) ..... 98

指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について(265) ..... 99

建築基準法第42条第1項第5号の規定に基づく道路位置の指定について(266) ..... 99

建築基準法第42条第1項第5号の規定に基づく道路位置の変更について(267) ..... 99

保管自転車の処分について（令和3年9月下期）(268) ..... 99

**◎告 示（教）**

令和3年第16回江東区教育委員会臨時会の招集(14) ..... 100

令和3年第18回江東区教育委員会臨時会の招集(15) ..... 100

**◎区 議 会**

区議会議決事項（令和3年第3回定例会）... 100

規	則
---	---

江東区国民健康保険条例の一部を改正する条例附則第 2 項に規定する規則で定める日を定める規則の一部を改正する規則を公布する。

令和 3 年 9 月 8 日

江東区長 山 崎 孝 明

◎江東区規則第 6 4 号

江東区国民健康保険条例の一部を改正する条例附則第 2 項に規定する規則で定める日を定める規則の一部を改正する規則

江東区国民健康保険条例の一部を改正する条例附則第 2 項に規定する規則で定める日を定める規則 (令和 2 年 9 月江東区規則第 6 8 号) の一部を次のように改正する。

本則中「令和 3 年 9 月 3 0 日」を「令和 3 年 1 2 月 3 1 日」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

---

江東区みどりの条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和 3 年 9 月 1 6 日

江東区長 山 崎 孝 明

◎江東区規則第 6 5 号

江東区みどりの条例施行規則の一部を改正する規則

江東区みどりの条例施行規則 (平成 1 2 年 3 月江東区規則第 2 3 号) の一部を次のように改正する。

第 1 1 条第 2 項中「保護樹木指定解除通知」を「保護樹木指定解除通知書」に改める。

別記第 1 号様式を次のように改める。

別記第1号様式(第5条関係)

年 月 日  
正・副

緑化計画書

江東区長殿

事業者  
住所  
氏名  
電話

代理者  
住所  
氏名  
電話

※法人にあつては、所在地・名称・代表者  
連絡担当者  
電話

江東区みどりの条例第8条第1項の規定により、緑化計画書を提出します。

施設	名称	
	所在地(住居表示)	
	施設の種類	住宅 / 事務所・店舗 / 公共施設 / 学校 / 工場・倉庫 / その他
	工期(予定)	年 月 ~ 年 月

緑化面積 (面積は小数点第3位四捨五入)	基準緑地面積(地上部)	計算式 $\text{地上部基準緑地面積 (A)} \quad \text{m}^2$		
	基準緑地面積(建築物上)	計算式 $\text{建築物上基準緑地面積 (B)} = (a+b) \quad \text{m}^2$ 敷地面積1,000m <sup>2</sup> 以上 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし 壁面緑化基準a $\text{m}^2$   屋上等緑化基準b $\text{m}^2$		
	計画緑地面積	地上部 $\text{m}^2$	建築物上 $\text{m}^2$	
			壁面 $\text{m}^2$	屋上等 $\text{m}^2$
	緑地面積の振替	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 建築物上から地上部へ(建築物上基準緑地面積-建築物上計画緑地面積) $\text{m}^2$ <input type="checkbox"/> 地上部から建築物上へ(地上部基準緑地面積-地上部計画緑地面積) $\text{m}^2$	

植栽密度 (本数は小数点以下四捨五入)	地上部基準緑地面積(A)	$\text{m}^2 \div 150 \rightarrow$ 大高木基準	本	計画本数	本 ※
	地上部基準緑地面積(A)	$\text{m}^2 \div 15 \rightarrow$ 高木基準	本	計画本数	本
	地上部基準緑地面積(A)	$\text{m}^2 \div 3 \rightarrow$ 中木基準	本	計画本数	本
	地上部基準緑地面積(A)	$\text{m}^2 \div 1 \rightarrow$ 低木基準	本	計画本数	本

※大高木は敷地面積2,500m<sup>2</sup>以上のとき。

接道部緑化 (緑化延長は小数点第3位四捨五入)	接道部総延長25m以下の場合 面積への振替 <input type="checkbox"/> あり ( $\text{m}^2$ ) <input type="checkbox"/> なし				
	基準緑化延長	計算式 $\text{基準} \quad \text{m}$			
	計画緑化延長	$\text{m}$	計画緑化延長 $\div$ 接道部総延長 $\times 100 =$ 接道部緑化率 %		
緑化内訳	通常緑化 $\text{m}$	壁面緑化 $\text{m}$	アーチ・柵緑化	計画緑化延長 $\times 0.7$ $\text{m}$	

別記第2号様式中「印」を削り、「事業区域全体の緑化計画」の次に「(面積は小数点第3位四捨五入)」を加える。

別記第3号様式を次のように改める。

別記第3号様式(第5条関係)

年 月 日  
正・副

緑化計画変更届

江東区長殿  
事業者  
住所  
氏名  
電話

代理者  
住所  
氏名  
電話  
※法人にあつては、所在地・名称・代表者  
連絡担当者  
電話

緑化計画受付番号(必ず記載してください。)  
—

江東区みどりの条例施行規則第5条第3項の規定により、緑化計画変更届を提出します。

基準緑地面積の変更(地上  建築物上 ) 計画緑地面積の変更(地上  建築物上 )

	基準緑地面積		計画緑地面積	
	変更前	変更後	変更前	変更後
地上部	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
建築物上	m <sup>2</sup>	(a+b) m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
敷地面積1,000m <sup>2</sup> 以上 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	変更後の壁面緑化基準 a m <sup>2</sup>		変更後の屋上等緑化基準 b m <sup>2</sup>	
計画緑地面積内訳	地上部 m <sup>2</sup>		建築物上 壁面 m <sup>2</sup> 屋上等 m <sup>2</sup>	
緑地面積の振替	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> 建築物上から地上部へ(建築物上基準緑地面積-建築物上計画緑地面積) m <sup>2</sup>		
	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 地上部から建築物上へ(地上部基準緑地面積-地上部計画緑地面積) m <sup>2</sup>		

※面積は小数点第3位を四捨五入し小数点第2位まで記入してください。

植栽密度の変更

植栽密度 (本数は小数点以下切捨て)	地上部基準緑地面積(A)	m <sup>2</sup> ÷	基準	本	計画本数	本※
		150	→ 大高木基準	本	計画本数	本
		15	→ 高木基準	本	計画本数	本
		3	→ 中木基準	本	計画本数	本
		1	→ 低木基準	本	計画本数	本

※大高木は敷地面積2,500m<sup>2</sup>以上のとき。

接道部緑化の変更(基準  計画 )

接道部緑化 (緑化延長は小数点第3位四捨五入)	接道部総延長2.5m以下の場合 面積への振替 <input type="checkbox"/> あり ( m <sup>2</sup> ) <input type="checkbox"/> なし			
	基準緑化延長	変更前の基準緑化延長	変更後の基準緑化延長	
		m	m	
	計画緑化延長	変更前の計画緑化延長	変更後の計画緑化延長 c	
	m	m		
c ÷ 接道部総延長 × 100 = 接道部緑化率				
%				
緑化内訳	通常緑化	壁面緑化	アーチ・棚緑化(計画緑化延長 × 0.7)	
	m	m	m	

別記第4号様式中「印」を削り、「事業区域全体の緑化計画」の次に「(面積は小数点第3位四捨五入)」を加える。

別記第5号様式を次のように改める。

別記第5号様式（第5条関係）

年 月 日  
正・副

緑化完了届

江東区長殿

事業者  
住所  
氏名  
電話

代理者  
住所  
氏名  
電話  
連絡担当者  
電話

※法人にあつては、所在地・名称・代表者  
連絡担当者

緑化計画受付番号（必ず記載してください。）  
—

江東区みどりの条例施行規則第5条第5項の規定により、緑化完了届を提出します。

施設	名称	
	所在地（住居表示）	
	施設の種類	住宅 / 事務所・店舗 / 公共施設 / 学校 / 工場・倉庫 / その他
	緑地の維持管理	維持管理計画書（別記第7号様式）による。

緑化面積 （面積は小 数点第3位 四捨五入）	基準緑地面積 （地上部）	計算式 地上部基準緑地面積（A） m <sup>2</sup>	
	基準緑地面積 （建築物上）	計算式 建築物上基準緑地面積（B） = (a+b) m <sup>2</sup>	
		敷地面積 1,000 m <sup>2</sup> 以上 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
		壁面緑化基準 a m <sup>2</sup>	屋上等緑化基準 b m <sup>2</sup>
	完了緑地面積 内訳	地上部 m <sup>2</sup>	建築物上 壁面 m <sup>2</sup> 屋上等 m <sup>2</sup>

植栽密度 （本数は小 数点以下切 捨て）	地上部基準緑地面積（A） m <sup>2</sup> ÷ 150 → 大高木基準	本	計画本数	本※
	地上部基準緑地面積（A） m <sup>2</sup> ÷ 15 → 高木基準	本	計画本数	本
	地上部基準緑地面積（A） m <sup>2</sup> ÷ 3 → 中木基準	本	計画本数	本
	地上部基準緑地面積（A） m <sup>2</sup> ÷ 1 → 低木基準	本	計画本数	本

※大高木は敷地面積 2,500 m<sup>2</sup>以上 のとき。

接道部緑化 （緑化延長 は小数点第 3位四捨五 入）	接道部総延長 2.5 m 以下の場合 面積への振替 <input type="checkbox"/> あり ( m <sup>2</sup> ) <input type="checkbox"/> なし			
	基準緑化延長	計算式	m	
	完了緑化延長 c	m	c ÷ 接道部総延長 × 100 = 接道部緑化率 %	
緑化内訳	通常緑化 m	壁面緑化 m	アーチ・棚緑化 計画緑化延長 × 0.7 m	

別記第6号様式中「印」を削り、「事業区域全  
体の緑化計画」の次に「（面積は小数点第3位四  
捨五入）」を加える。

別記第7号様式を次のように改める。

別記第7号様式(第5条関係)

年 月 日  
正・副

維持管理計画書

江東区長殿

事業者  
住所  
氏名  
電話

緑化計画受付番号(必ず記載してください。)  
—

江東区みどりの条例施行規則第5条第5項の規定により、維持管理計画書を提出します。

施設	名称	
	所在地(住居表示)	
	施設の種類	

維持管理者	所在地	
	名称	
	代表者	

緑地の維持管理	樹木の種類 (高さH・幹周C・枝張W)		灌水	施肥	剪定・刈込	除草	防虫	その他
	大高木・高木	(例)キンモクセイH=3.0, C=0.15,W=1.0	自動選2回	年1回	年2回	年3回	適宜	
中木								
低木								
地被類								
屋上等								
壁面								
点検 (目視による枯れ及び健全度の確認等)	地上部			建築物上				
	年 回程度			年 回程度				

- ※ 本物件の維持管理者を変更する場合は、新たな維持管理者に本維持管理計画書を継承してください。
- ※ 記入欄が不足する場合は、別紙を添付してください。

別記第14号様式中「保護樹木に対する助成金交付申請書」を「保護樹木助成金交付申請書」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、令和3年10月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際、この規則による改正前の江東区みどりの条例施行規則の別記様式による用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

江東区清掃リサイクル条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和3年9月30日

江東区長 山 崎 孝 明

◎江東区規則第66号

江東区清掃リサイクル条例施行規則の一部を改正する規則

江東区清掃リサイクル条例施行規則（平成12年3月江東区規則第44号）の一部を次のように改正する。

第17条第5号中「占有者名」を「収集予定日及び占有者名又は受付番号」に改める。

別記第12号様式及び別記第13号様式を次のように改める。

別記第 1 2 号様式 (第 3 9 条、第 4 0 条関係)

<b>有 料 粗 大 ご み 処 理 券</b>	
<b>江 東 区</b>	
<b>収集予定日</b> <b>氏名または受付番号</b>	
月      日	

寸法 ( 縦 60ミリメートル  
横 85ミリメートル )

別記第13号様式（第39条、第40条関係）

<b>有 料 粗 大 ご み 処 理 券</b>	
<b>江 東 区</b>	
<b>収集予定日</b> <b>氏名または受付番号</b>	
月      日	

寸法  $\left( \begin{array}{l} \text{縦} \quad 60\text{ミリメートル} \\ \text{横} \quad 85\text{ミリメートル} \end{array} \right)$

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、令和3年10月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則の施行の際、この規則による改正前の江東区清掃リサイクル条例施行規則の別記第12号様式及び別記第13号様式による用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

訓 令

告 示

◎江東区訓令甲第 5 号

庁 中 一 般  
出 張 所  
事 業 所

江東区職員の障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領（平成 28 年 2 月江東区訓令甲第 1 号）の一部を次のように改正する。

令和 3 年 9 月 16 日

江東区長 山 崎 孝 明

第 1 条中「非常勤職員及び臨時職員」を「会計年度任用職員」に改める。

第 5 条第 1 項中「福祉部障害者支援課」を「障害福祉部障害者施策課」に改める。

第 6 条中「障害者支援課長」を「障害者施策課長」に改める。

◎江東区告示第 229 号

江東区自転車の放置防止及び自転車駐車場の整備に関する条例（昭和 60 年 10 月江東区条例第 28 号）第 15 条第 2 項及び第 23 条第 2 項の規定により保管した自転車で利用者等の確認ができないものについて、別紙のとおり告示する。

なお、この告示のときから 1 か月を経過しても当該自転車を返還することができない場合は、同条例第 15 条第 3 項及び第 23 条第 2 項の規定により、当該自転車を処分する。

令和 3 年 9 月 6 日

江東区長 山 崎 孝 明

[別紙省略]

◎江東区告示第 230 号

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条の規定に基づき許可した下記の開発行為に関する工事は完了した。

令和 3 年 9 月 6 日

江東区長 山 崎 孝 明

記

1 開発区域 又は工区に 含まれる地 域の名称	江東区豊洲六丁目 105 番の 2
2 許可を受 けた者の住 所・氏名	中央区京橋二丁目 16 番 1 号 清水建設株式会社 代表取締役 井上 和幸

◎江東区告示第 231 号

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条の規定に基づき許可した下記の開発行為に関する工事は完了した。

令和 3 年 9 月 6 日

江東区長 山 崎 孝 明

記

1 開発区域 又は工区に 含まれる地 域の名称	江東区豊洲六丁目 105 番 1 の 一部、3
2 許可を受 けた者の住 所・氏名	中央区京橋二丁目 16 番 1 号 清水建設株式会社 代表取締役 井上 和幸

◎江東区告示第232号

下記事件につき、令和3年第3回江東区議会定例会を9月15日に招集する。

令和3年9月8日

江東区長 山崎孝明  
記

- 1 令和2年度決算に基づく江東区健全化判断比率について
- 2 令和2年度江東区一般会計歳入歳出決算
- 3 令和2年度江東区国民健康保険会計歳入歳出決算
- 4 令和2年度江東区介護保険会計歳入歳出決算
- 5 令和2年度江東区後期高齢者医療会計歳入歳出決算
- 6 令和3年度江東区一般会計補正予算（第5号）
- 7 青少年交流プラザの指定管理者の指定について
- 8 産業会館の指定管理者の指定について
- 9 保育所の指定管理者の指定について
- 10 児童館の指定管理者の指定について
- 11 こどもプラザの指定管理者の指定について
- 12 子ども家庭支援センターの指定管理者の指定について
- 13 区民農園の指定管理者の指定について
- 14 図書館の指定管理者の指定について
- 15 地域密着型介護施設の指定管理者の指定について
- 16 福祉会館の指定管理者の指定について
- 17 江東区深川江戸資料館改修工事請負契約
- 18 江東区総合区民センター機械設備改修工事請負契約
- 19 議決を得た契約の契約変更について（江東区立第二亀戸小学校校舎増築その他改修工事請負契約）
- 20 議決を得た契約の契約変更について（江東区立第二大島中学校改築工事請負契約）
- 21 江東区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 22 江東区保育費用徴収条例の一部を改正する条例
- 23 江東区旅館業法施行条例の一部を改正する条例
- 24 江東区公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例
- 25 江東区立都市公園条例の一部を改正する条例

26 江東区立児童遊園条例の一部を改正する条例

27 江東区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例

◎江東区告示第236号

特定子ども・子育て支援施設等の確認について

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第58条の2の規定に基づき、特定子ども・子育て支援施設等に係る法第30条の11第1項の確認を行ったので、法第58条の11第1号の規定により下記のとおり告示する。

令和3年9月10日

江東区長 山崎孝明  
記

施設名	所在地	確認年月日	施設等の種類
濱永麻子	江東区亀戸三丁目	令和3年7月1日	認可外保育施設

◎江東区告示第239号

特定商業施設変更届出書の縦覧について

江東区特定商業施設の立地に伴う生活環境保全に関する指導要綱（平成12年6月29日江地商発第66号）第6条の規定に基づき、下記のとおり特定商業施設変更届出書を縦覧に供する。

令和3年9月10日

江東区長 山崎孝明  
記

特定商業施設新設届出書の届出年月日	令和3年9月3日
特定商業施設新設届出書の縦覧場所	東京都江東区東陽四丁目11番28号 江東区地域振興部経済課（庁舎4階）
特定商業施設新設届出書の縦覧期間	令和3年9月11日から 令和3年11月11日まで
特定商業施設新設届出の概	特定商業施設の名称及び所在地 (仮称) トヨタモビリティ東京株式会社有明店 江東区有明一丁目104番3 (地番地名)

要	設置者の氏名又は名称及び住所	トヨタモビリティ 東京株式会社 代表取締役 関 島 誠一 東京都港区芝 浦四丁目 8 番 3 号
	特定商業施設において営業を営む者の氏名又は名称及び住所	トヨタモビリティ 東京株式会社 代表取締役 関 島 誠一 東京都港区芝 浦四丁目 8 番 3 号
	特定商業施設を新設する日	令和 4 年 1 2 月 1 日

### ◎江東区告示第 2 4 1 号

江東区立都市公園条例施行規則（昭和 5 2 年 6 月江東区規則第 2 4 号）第 3 条第 3 項の規定に基づき、下記の公園を一部休園する。

令和 3 年 9 月 1 5 日

江東区長 山 崎 孝 明

記

#### 1 一部休園する公園

名称	位置
江東区立豊住公園	江東区東陽六丁目 1 番 1 3 号

#### 2 一部休園箇所 別図のとおり

#### 3 一部休園期間 令和 3 年 9 月 1 6 日から工事 完了まで

#### 4 一部休園理由 東京都水道局による「豊住給 水所流量調整弁取替及び制水弁 新設工事」施工のため

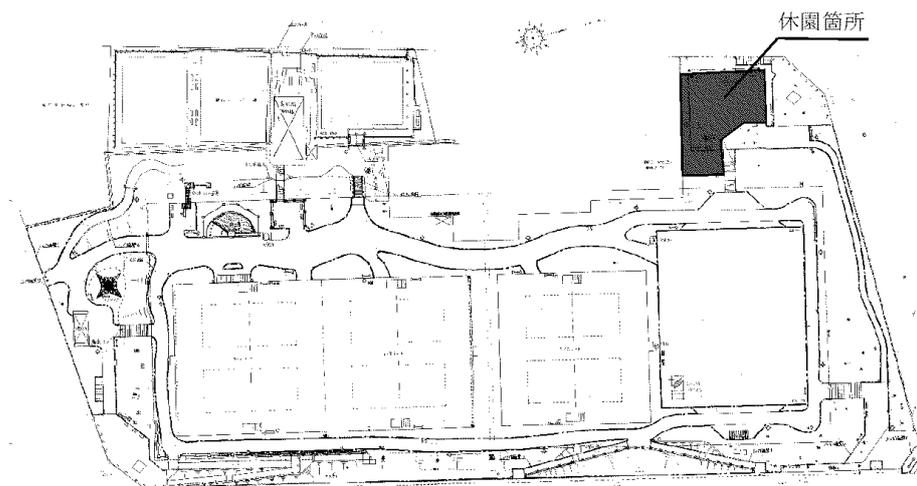
[別図]

名 称 江東区立豊住公園  
位 置 江東区東陽六丁目1番13号  
公 園 面 積 19,338.23平方メートル  
一部休園面積 410.85平方メートル

《案内図》



《平面図》



◎江東区告示第242号

特定教育・保育施設の確認について

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第31条第1項の規定に基づき、特定教育・保育施設に係る法第27条第1項の確認を行ったので、法第41条第1号の規定により下記のとおり告示する。

令和3年9月17日

江東区長 山崎孝明  
記

設置者名	施設名	所在地	確認年月日	施設の種類
株式会社グローバルキッズ	グローバルキッズ森下五丁目園	江東区森下五丁目11番2号	令和3年4月1日	保育所
株式会社グローバルキッズ	グローバルキッズ平野園	江東区平野一丁目3番10号	令和3年4月1日	保育所
株式会社さくらさくみらい	さくらさくみらい三好	江東区三好二丁目6番11号	令和3年4月1日	保育所
株式会社クローバーホールディングス	富岡クローバー保育園	江東区富岡一丁目4番10号	令和3年4月1日	保育所
株式会社Kids Smile Project	キッズスマイル江東塩浜	江東区塩浜二丁目14番5号	令和3年4月1日	保育所
株式会社第一コーポレーション	みらいく有明園	江東区有明一丁目2番12号	令和3年4月1日	保育所
株式会社Kids Smile Project	キッズスマイル江東千石	江東区千石二丁目10番6号	令和3年4月1日	保育所
社会福祉法人春和会	タムスわんぱく保育園木場	江東区木場二丁目13番17号	令和3年4月1日	保育所

◎江東区告示第243号

特定地域型保育事業者の確認について

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第43条第1項の規定に基づき、特定地域型保育事業者に係る法第29条第1項の確認を行ったので、法第53条第1号の規定により下記のとおり告示する。

令和3年9月17日

江東区長 山崎孝明  
記

設置者名	施設名	所在地	確認年月日	施設の種類
株式会社ポピンズファミリーケア	ポピンズナービス	渋谷区広尾5-6-6	令和3年7月1日	居宅訪問型保育事業

◎江東区告示第244号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、特別区道の区域を下記のように変更する。

なお、その関係図面は、令和3年9月21日から2週間、本区土木部において一般の縦覧に供する。

令和3年9月21日

江東区長 山崎孝明  
記

整理番号	路線名	変更の区間	変更前の敷地の幅員
			変更後の敷地の幅員
1	深14号	江東区永代二丁目22番9先から江東区永代二丁目22番1先まで	次図表示のとおり
			次図表示のとおり
2	深24号	江東区佐賀一丁目32番13先から江東区佐賀一丁目32番3先まで	次図表示のとおり
			次図表示のとおり
3	深132号	江東区牡丹二丁目15番5先から江東区牡丹二丁目15番4先まで	次図表示のとおり
			次図表示のとおり
4	深169号	江東区木場二丁目9番7先から江東区木場二丁目9番5先まで	次図表示のとおり
			次図表示のとおり
5	深270号	江東区扇橋一丁目19番9先から	次図表示のとおり

		江東区扇橋一丁目 19番7先まで	次図表示の とおり
6	深297号	江東区扇橋二丁目 12番5先から	次図表示の とおり
		江東区扇橋二丁目 12番12先まで	次図表示の とおり
7	深323号	江東区海辺12番 7先から	次図表示の とおり
		江東区海辺12番 2先まで	次図表示の とおり
8	深350号	江東区新大橋二丁目 2番4先から	次図表示の とおり
		江東区新大橋二丁目 2番3先まで	次図表示の とおり
9	深361号	江東区新大橋二丁目 25番5先から	次図表示の とおり
		江東区新大橋二丁目 25番2先まで	次図表示の とおり
10	深432号	江東区毛利一丁目 40番27先から	次図表示の とおり
		江東区毛利一丁目 40番23先まで	次図表示の とおり
11	深433号	江東区住吉二丁目 27番20先から	次図表示の とおり
		江東区住吉二丁目 27番23先まで	次図表示の とおり
12	深438号	江東区毛利一丁目 40番16先から	次図表示の とおり
		江東区毛利一丁目 40番27先まで	次図表示の とおり
13	深441号	江東区住吉一丁目 5番5先から	次図表示の とおり
		江東区住吉一丁目 5番37先まで	次図表示の とおり
14	城13号	江東区大島七丁目 538番6先から	次図表示の とおり
		江東区大島七丁目 538番10先まで	次図表示の とおり
15	城19号	江東区大島一丁目 154番14先から	次図表示の とおり
		江東区大島一丁目 155番2先まで	次図表示の とおり
16	城23号	江東区北砂四丁目 1330番1先から	次図表示の とおり
		江東区北砂四丁目 1298番7先まで	次図表示の とおり
17	城31号	江東区亀戸三丁目 2番43先から	次図表示の とおり

		江東区亀戸三丁目 2番38先まで	次図表示の とおり
18	城60号	江東区亀戸五丁目 217番先から	次図表示の とおり
		江東区亀戸五丁目 210番3先まで	次図表示の とおり
19	城62号	江東区亀戸八丁目 104番先から	次図表示の とおり
		江東区亀戸八丁目 99番11先まで	次図表示の とおり
20	城93号	江東区大島二丁目 504番13先から	次図表示の とおり
		江東区大島二丁目 504番15先まで	次図表示の とおり
21	城109号	江東区大島五丁目 465番38先	次図表示の とおり
22	城114号	江東区大島七丁目 538番3先から	次図表示の とおり
		江東区大島七丁目 538番6先まで	次図表示の とおり
23	江86号	江東区大島一丁目 9番1先から	次図表示の とおり
		江東区大島一丁目 9番6先まで	次図表示の とおり
24	江87号	江東区大島二丁目 809番4先から	次図表示の とおり
		江東区大島二丁目 809番20先まで	次図表示の とおり
25	江97号	江東区大島四丁目 33番15先から	次図表示の とおり
		江東区大島四丁目 33番1先まで	次図表示の とおり
26	江337号	江東区豊洲四丁目 1番57先から	次図表示の とおり
		江東区豊洲四丁目 1番99先まで	次図表示の とおり
27	江341号	江東区南砂四丁目 261番10先から	次図表示の とおり
		江東区南砂四丁目 217番4先まで	次図表示の とおり

# 特別区道深14号区域変更略図

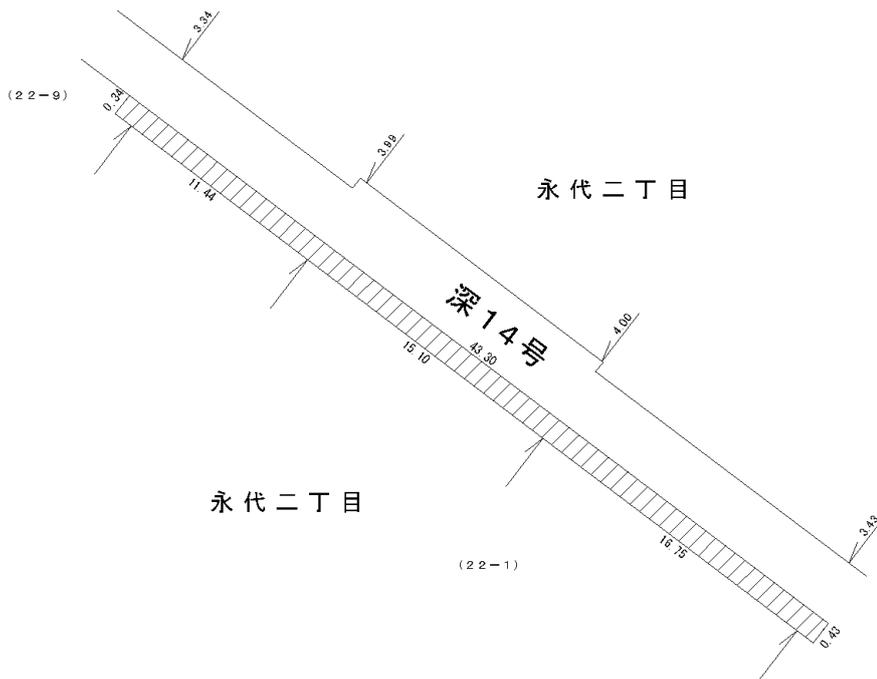
江東区永代二丁目地内

 編入区域

面積 17.02平方メートル



区域変更箇所



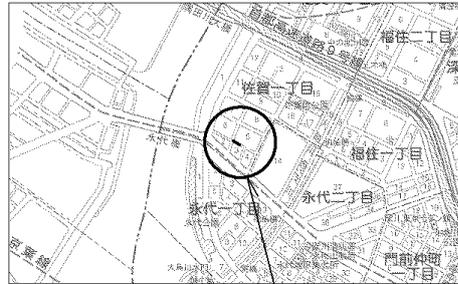
※数字はメートル  
※( )内は地番

# 特別区道深24号区域変更略図

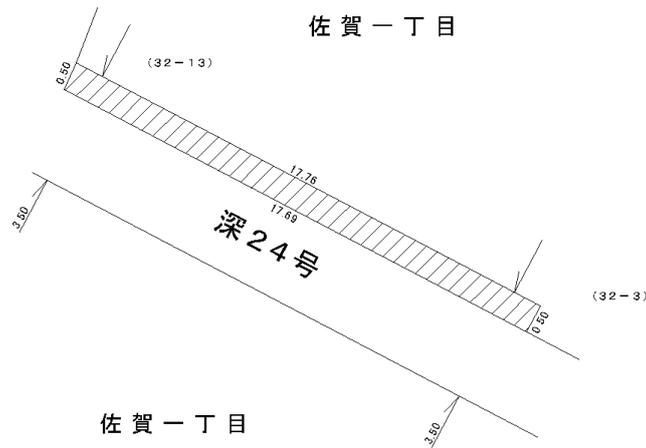
江東区佐賀一丁目地内

 編入区域

面積 8.86平方メートル



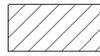
区域変更箇所



※数字はメートル  
※( )内は地番

# 特別区道深132号区域変更略図

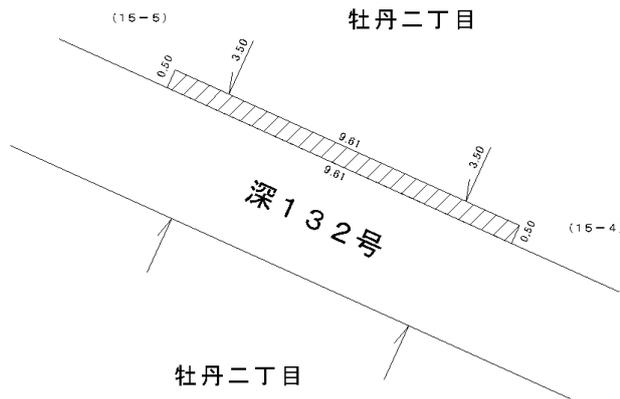
江東区牡丹二丁目地内

 編入区域

面積 4.81平方メートル



区域変更箇所



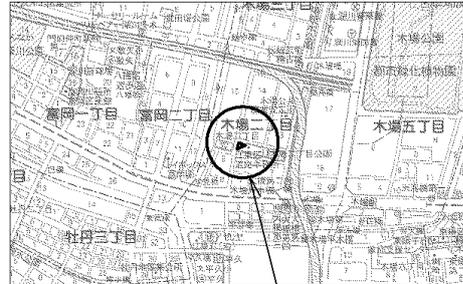
※数字はメートル  
※( )内は地番

# 特別区道深169号区域変更略図

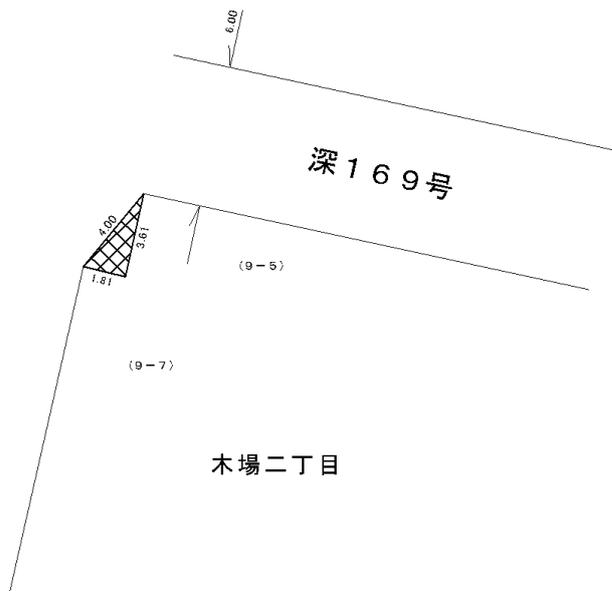
江東区木場二丁目地内

 廃止区域

面積 3.28平方メートル



区域変更箇所



※数字はメートル  
※( )内は地番



# 特別区道深297号区域変更略図

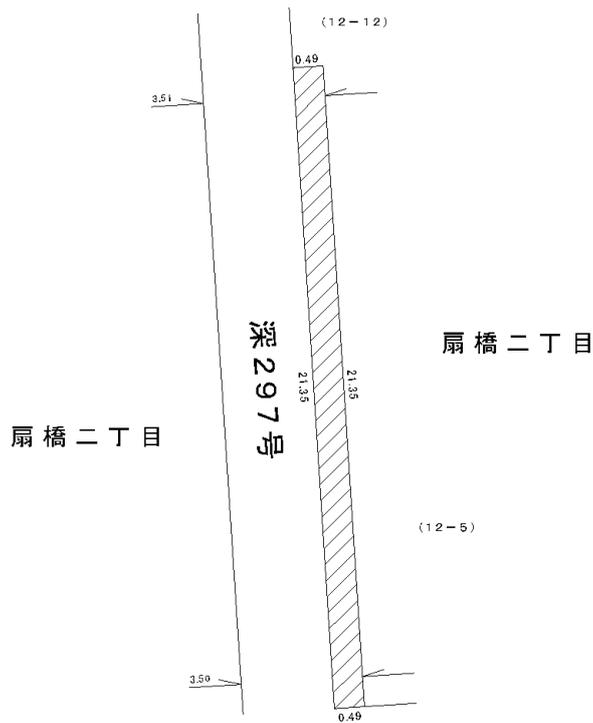
江東区扇橋二丁目地内

 編入区域

面積 10.48平方メートル



区域変更箇所



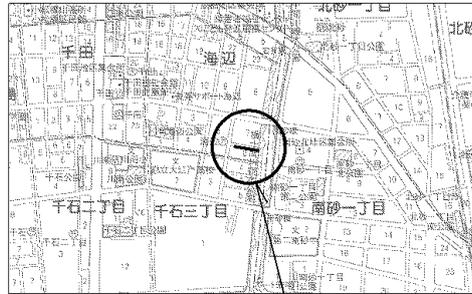
※数字はメートル  
※( )内は地番

# 特別区道深323号区域変更略図

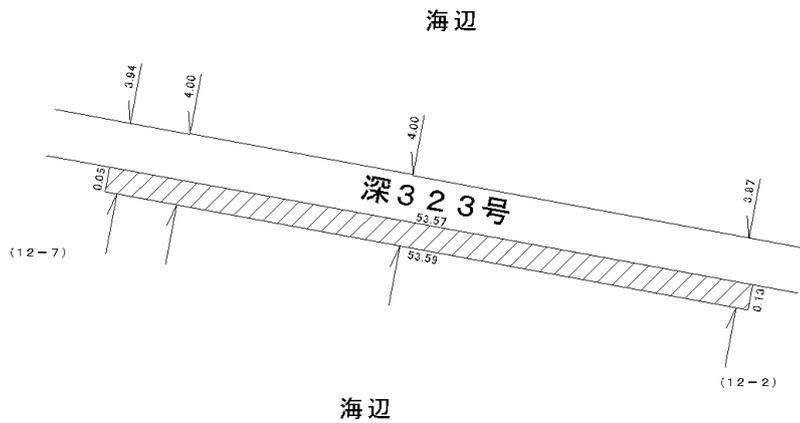
江東区海辺地内

 編入区域

面積 5.00平方メートル



区域変更箇所



※数字はメートル  
※( )内は地番

# 特別区道深350号区域変更略図

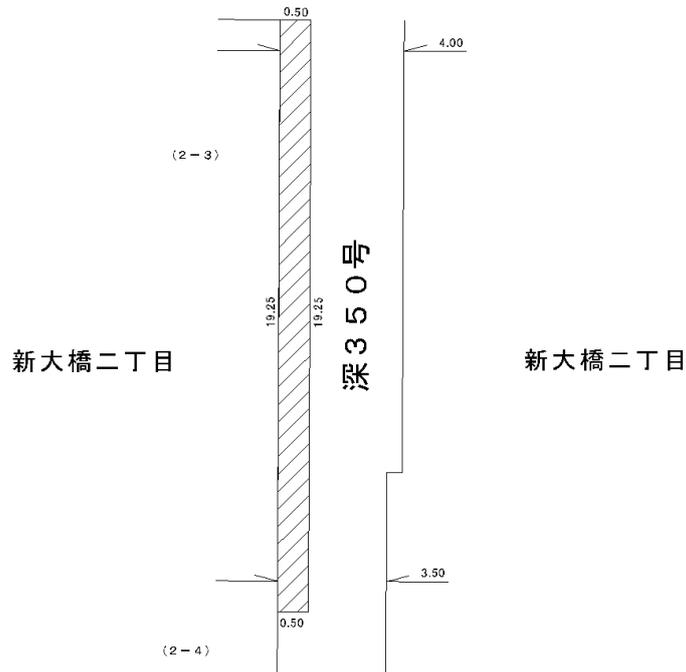
江東区新大橋二丁目地内

 編入区域

面積 9.62平方メートル



区域変更箇所



※数字はメートル  
※( )内は地番

# 特別区道深361号区域変更略図

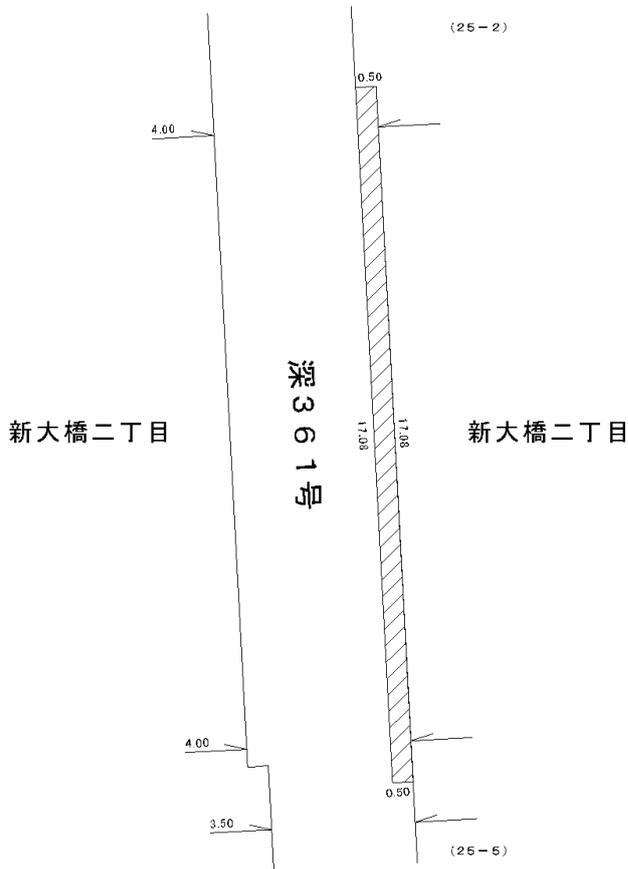
江東区新大橋二丁目地内

 編入区域

面積 8.55平方メートル



区域変更箇所



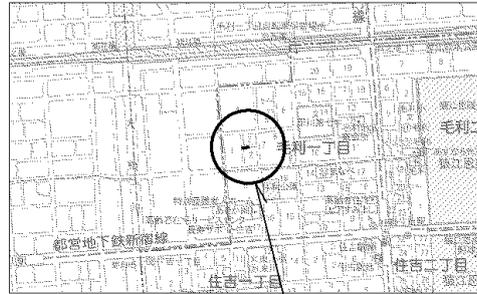
※数字はメートル  
※( )内は地番

# 特別区道深432号区域変更略図

江東区毛利一丁目地内

 編入区域

面積 6.63平方メートル

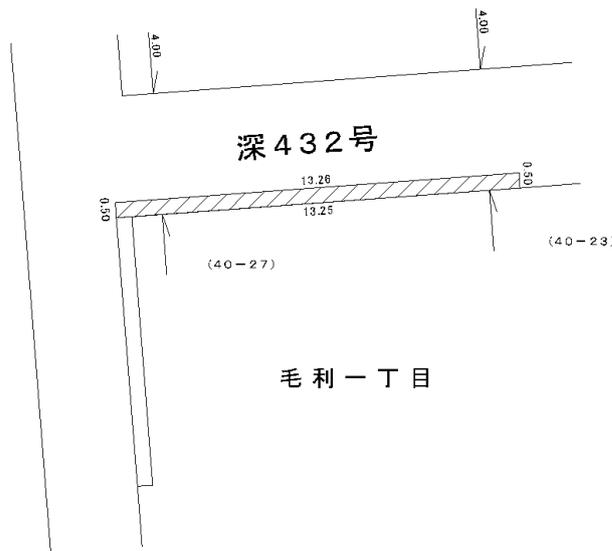


区域変更箇所



毛利一丁目

毛利一丁目



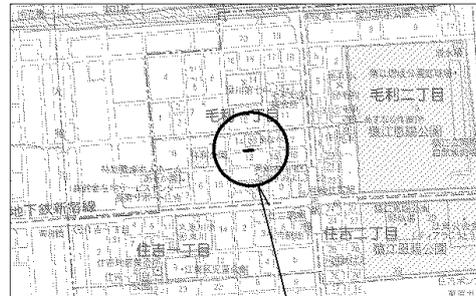
※数字はメートル  
※( )内は地番

# 特別区道深433号区域変更略図

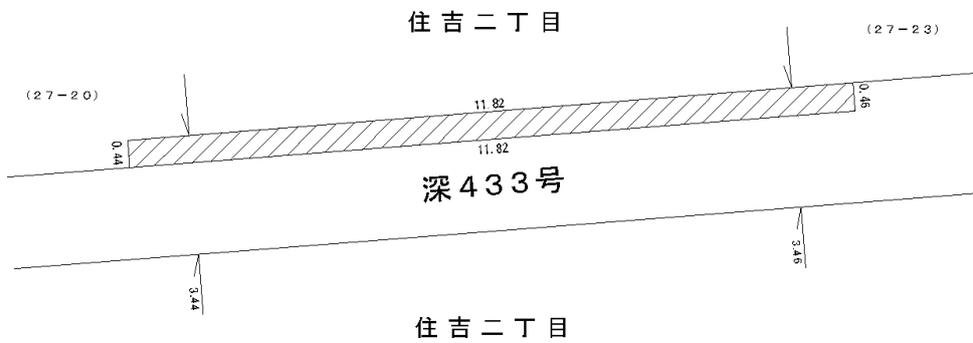
江東区住吉二丁目地内

 編入区域

面積 5.37平方メートル



区域変更箇所



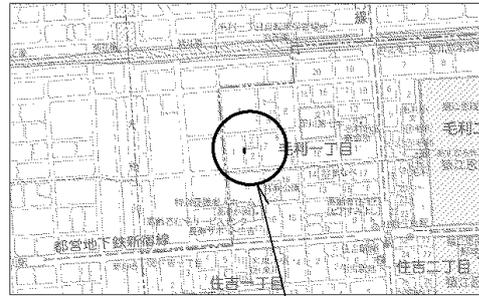
※数字はメートル  
※( )内は地番

# 特別区道深438号区域変更略図

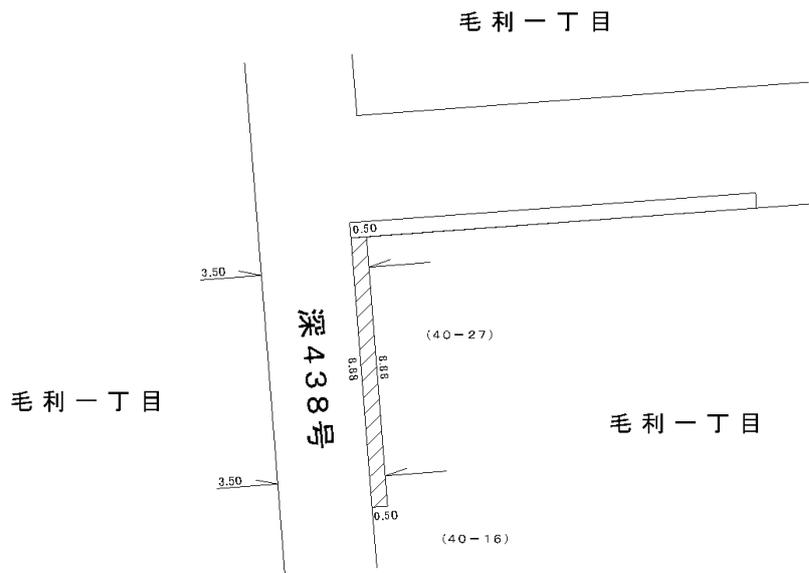
江東区毛利一丁目地内

 編入区域

面積 4.49平方メートル



区域変更箇所



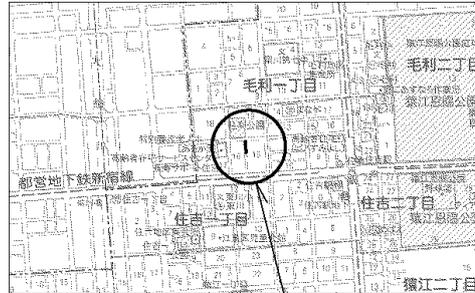
※数字はメートル  
※( )内は地番

# 特別区道深441号区域変更略図

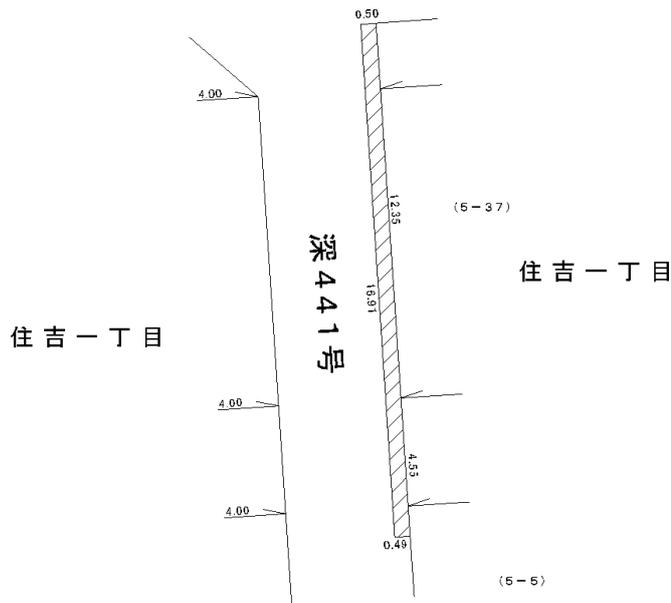
江東区住吉一丁目地内

 編入区域

面積 8.45平方メートル



区域変更箇所



※数字はメートル  
※( )内は地番

# 特別区道城13号区域変更略図

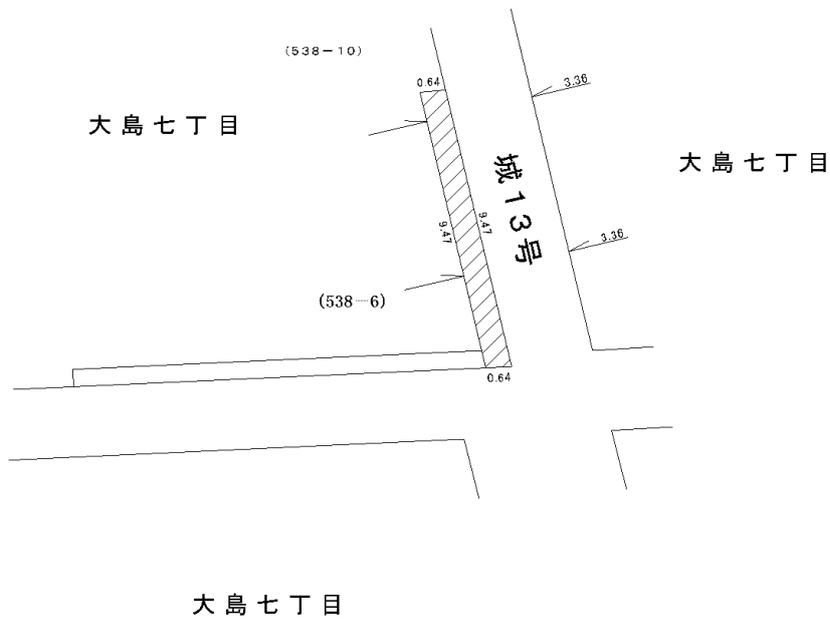
江東区大島七丁目地内

 編入区域

面積 6.02平方メートル



区域変更箇所



※数字はメートル  
※( )内は地番

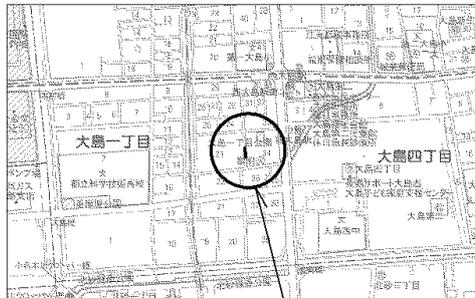
# 特別区道城19号区域変更略図

江東区大島一丁目地内

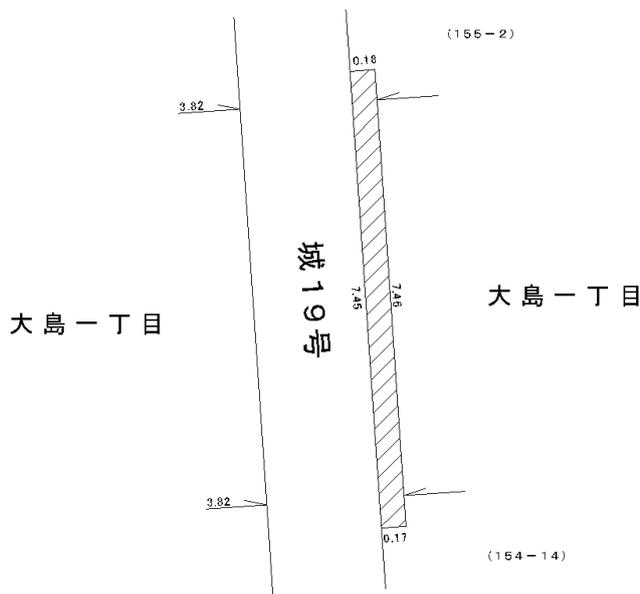


編入区域

面積 1.33平方メートル



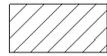
区域変更箇所



※数字はメートル  
※( )内は地番

# 特別区道城23号区域変更略図

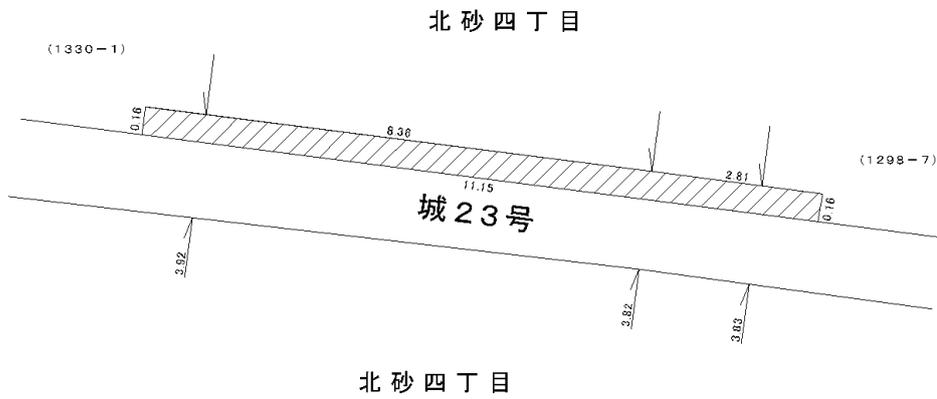
江東区北砂四丁目地内

 編入区域

面積 1.87平方メートル



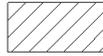
区域変更箇所



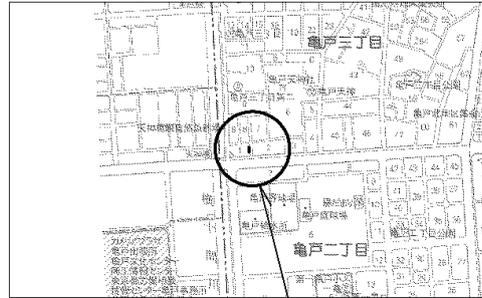
※数字はメートル  
※( )内は地番

# 特別区道城31号区域変更略図

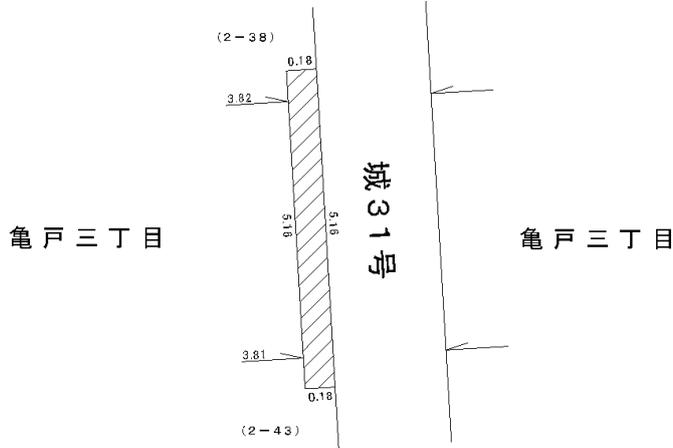
江東区亀戸三丁目地内

 編入区域

面積 0.94平方メートル



区域変更箇所



※数字はメートル  
※( )内は地番

# 特別区道城60号区域変更略図

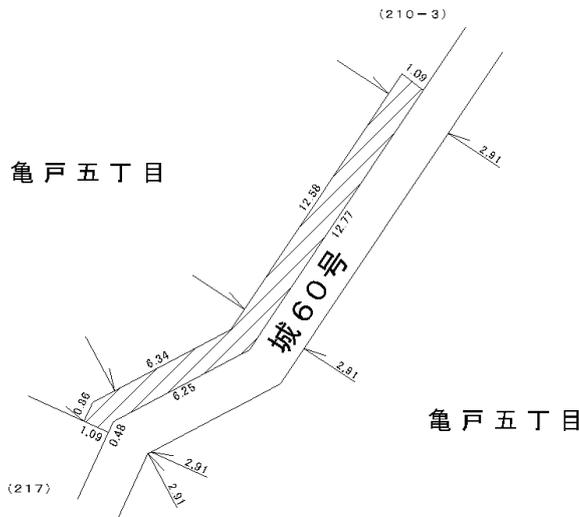
江東区亀戸五丁目地内

 編入区域

面積 21.46平方メートル



区域変更箇所



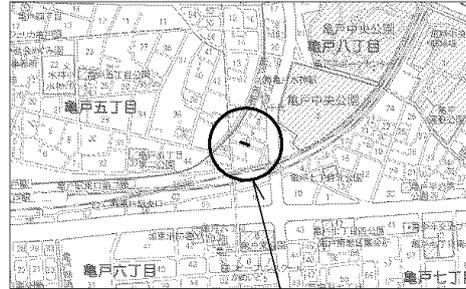
※数字はメートル  
※( )内は地番

# 特別区道城62号区域変更略図

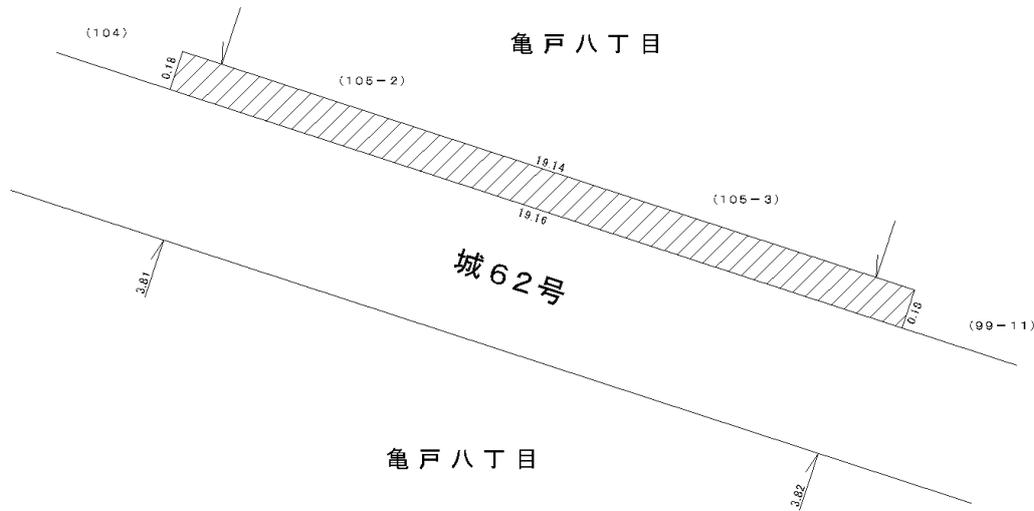
江東区亀戸八丁目地内

 編入区域

面積 3.49平方メートル



区域変更箇所



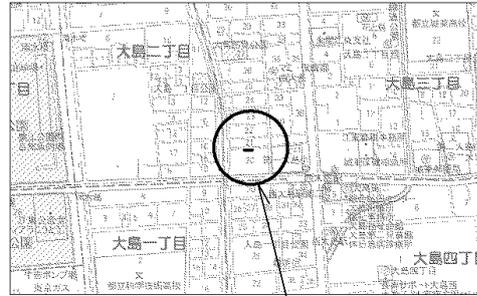
※数字はメートル  
※( )内は地番

# 特別区道城93号区域変更略図

江東区大島二丁目地内

 編入区域

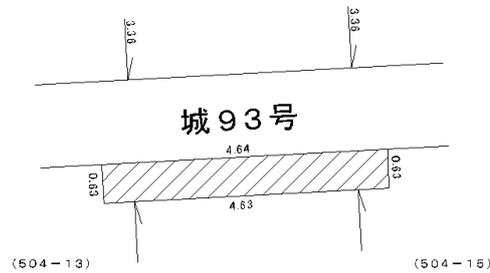
面積 2.95平方メートル



区域変更箇所



大島二丁目



大島二丁目

※数字はメートル  
※( )内は地番

# 特別区道城109号区域変更略図

江東区大島五丁目地内

 編入区域

面積 1.13平方メートル



区域変更箇所



※数字はメートル  
※( )内は地番

# 特別区道城114号区域変更略図

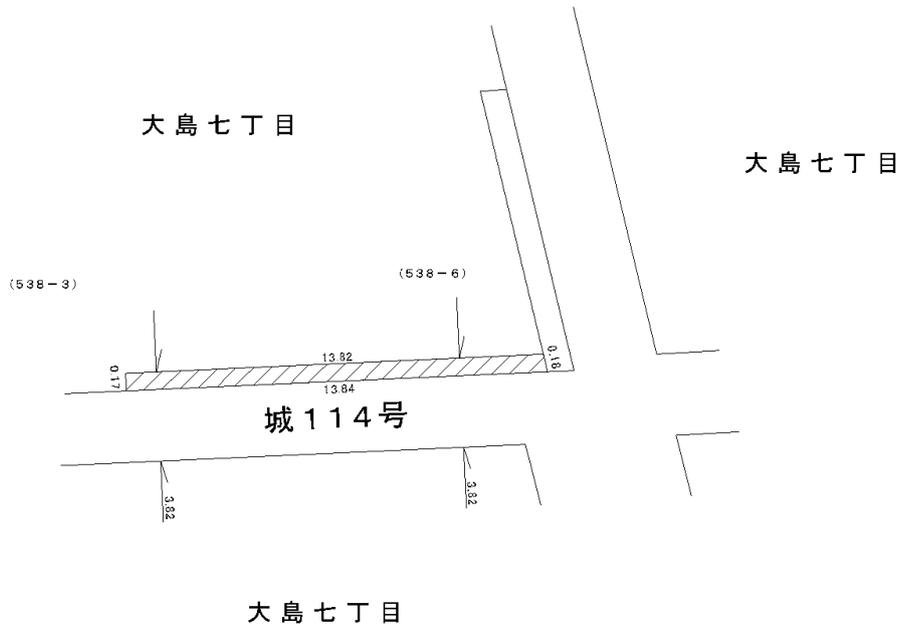
江東区大島七丁目地内

 編入区域

面積 2.49平方メートル



区域変更箇所



※数字はメートル  
※( )内は地番

# 特別区道江86号区域変更略図

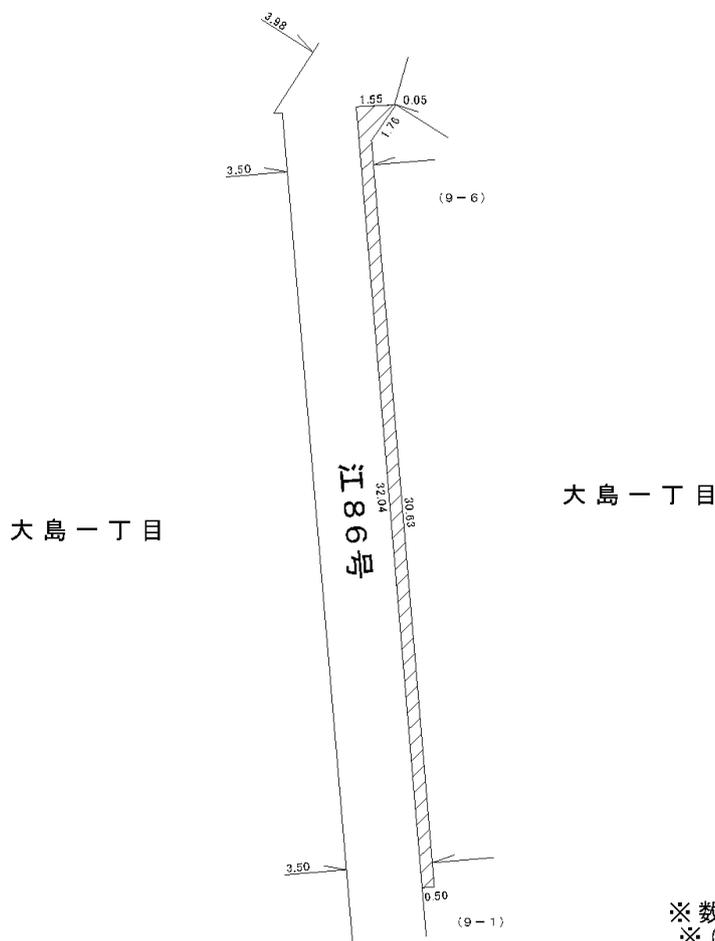
江東区大島一丁目地内

 編入区域

面積 16.81平方メートル



区域変更箇所



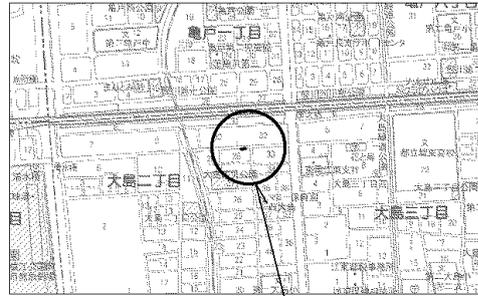
※数字はメートル  
※( )内は地番

# 特別区道江87号区域変更略図

江東区大島二丁目地内

 編入区域

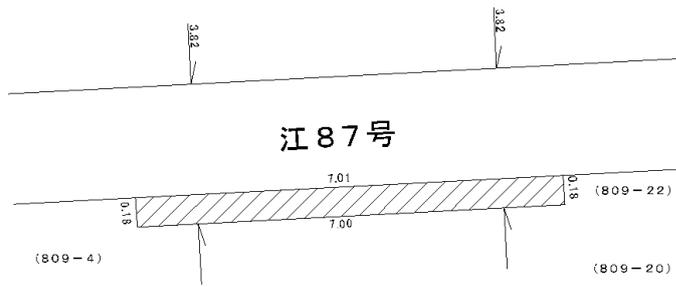
面積 1.27平方メートル



区域変更箇所



大島二丁目



大島二丁目

※数字はメートル  
※( )内は地番

# 特別区道江97号区域変更略図

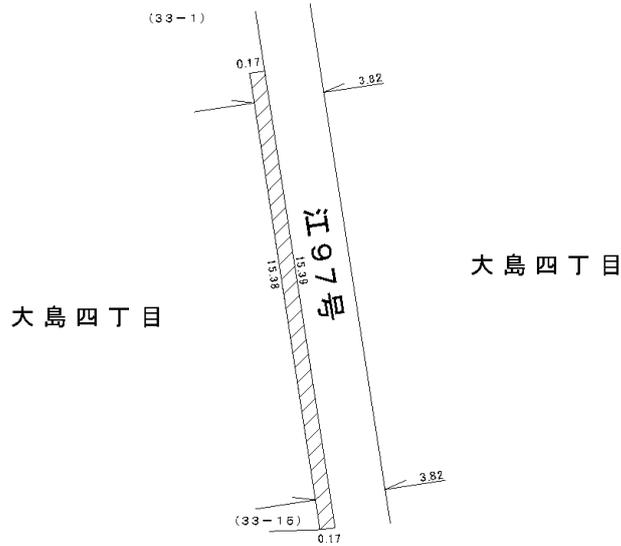
江東区大島四丁目地内

 編入区域

面積 2.72平方メートル



区域変更箇所



※数字はメートル  
※( )内は地番

# 特別区道江337号区域変更略図

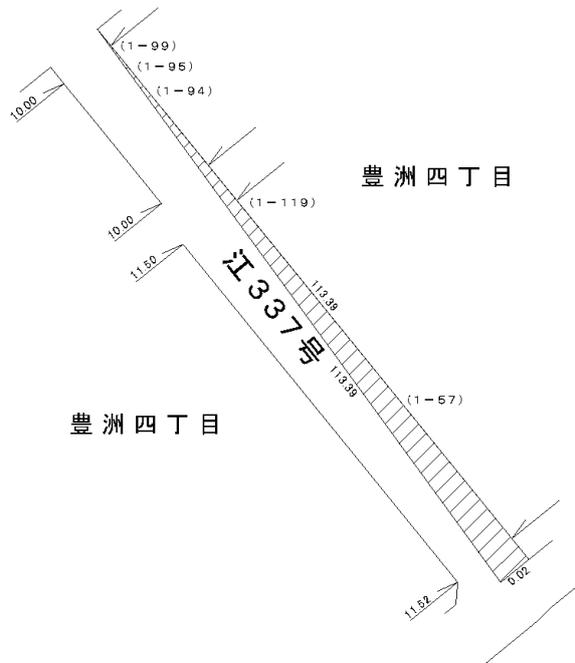
江東区豊洲四丁目地内

 編入区域

面積 1.61平方メートル



区域変更箇所



※数字はメートル  
※( )内は地番

# 特別区道江341号区域変更略図

江東区南砂四丁目地内

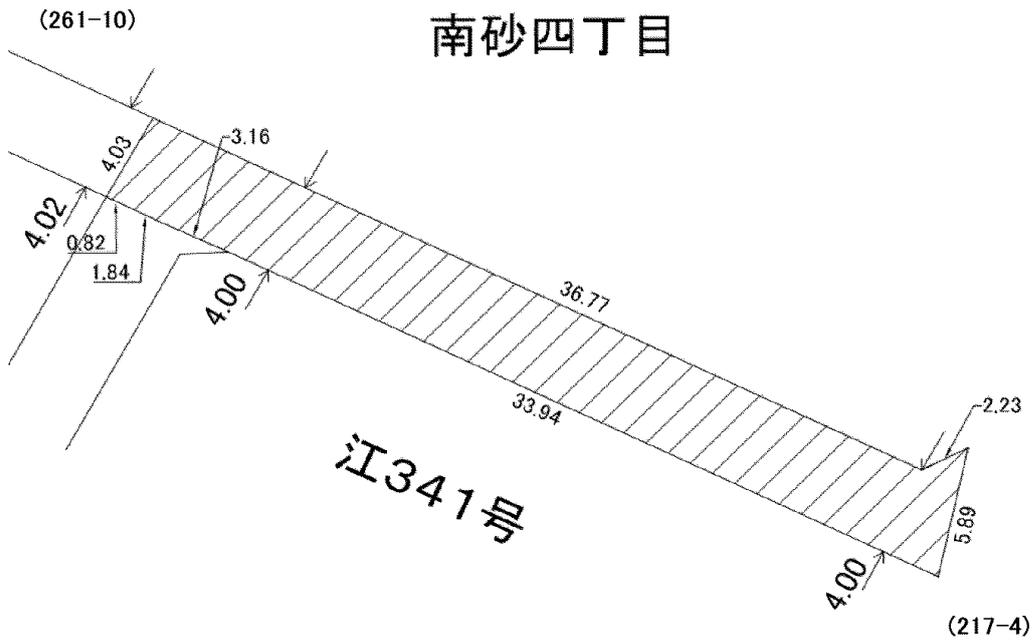


変更後区域

廃止面積 0.55平方メートル



区域変更箇所



※数字はメートル  
※( )内は地番

◎江東区告示第245号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、下記の特別区道の供用を開始する。

なお、その関係図面は、令和3年9月21日から2週間、本区土木部において一般の縦覧に供する。

令和3年9月21日

江東区長 山崎孝明  
記

整理番号	路線名	変更の区間	備考
1	深14号	江東区永代二丁目2番9先から 江東区永代二丁目2番1先まで	なし
2	深24号	江東区佐賀一丁目3番13先から 江東区佐賀一丁目3番3先まで	なし
3	深132号	江東区牡丹二丁目1番5先から 江東区牡丹二丁目1番4先まで	なし
4	深270号	江東区扇橋一丁目1番9先から 江東区扇橋一丁目1番7先まで	なし
5	深297号	江東区扇橋二丁目1番5先から 江東区扇橋二丁目1番12先まで	なし
6	深323号	江東区海辺12番7先から 江東区海辺12番2先まで	なし
7	深350号	江東区新大橋二丁目2番4先から 江東区新大橋二丁目2番3先まで	なし
8	深361号	江東区新大橋二丁目2番5先から 江東区新大橋二丁目2番2先まで	なし
9	深432号	江東区毛利一丁目4番27先から 江東区毛利一丁目4番23先まで	なし
1	深433号	江東区住吉二丁目2	なし

0		7番20先から 江東区住吉二丁目2番23先まで	
1 1	深438号	江東区毛利一丁目4番16先から 江東区毛利一丁目4番27先まで	なし
1 2	深441号	江東区住吉一丁目5番5先から 江東区住吉一丁目5番37先まで	なし
1 3	城13号	江東区大島七丁目5番38番6先から 江東区大島七丁目5番38番10先まで	なし
1 4	城19号	江東区大島一丁目1番54番14先から 江東区大島一丁目1番55番2先まで	なし
1 5	城23号	江東区北砂四丁目1番330番1先から 江東区北砂四丁目1番298番7先まで	なし
1 6	城31号	江東区亀戸三丁目2番43先から 江東区亀戸三丁目2番38先まで	なし
1 7	城60号	江東区亀戸五丁目2番17番先から 江東区亀戸五丁目2番10番3先まで	なし
1 8	城62号	江東区亀戸八丁目1番04番先から 江東区亀戸八丁目9番11先まで	なし
1 9	城93号	江東区大島二丁目5番04番13先から 江東区大島二丁目5番04番15先まで	なし
2 0	城109号	江東区大島五丁目4番65番38先	なし
2 1	城114号	江東区大島七丁目5番38番3先から 江東区大島七丁目5番38番6先まで	なし
2 2	江86号	江東区大島一丁目9番1先から 江東区大島一丁目9番6先まで	なし
2 3	江87号	江東区大島二丁目8番09番4先から 江東区大島二丁目8番09番20先まで	なし

2 4	江97号	江東区大島四丁目3 3番15先から 江東区大島四丁目3 3番1先まで	なし
2 5	江337号	江東区豊洲四丁目1 番57先から 江東区豊洲四丁目1 番99先まで	なし

# 特別区道深14号区域変更略図

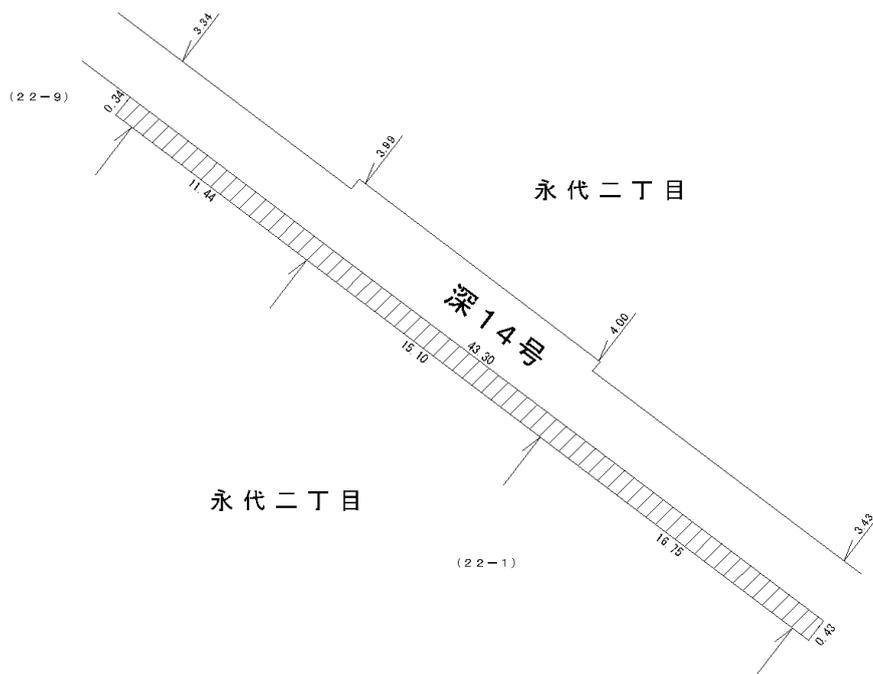
江東区永代二丁目地内

 編入区域

面積 17.02平方メートル



区域変更箇所



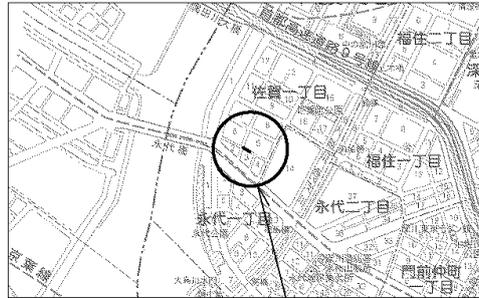
※数字はメートル  
※( )内は地番

# 特別区道深24号区域変更略図

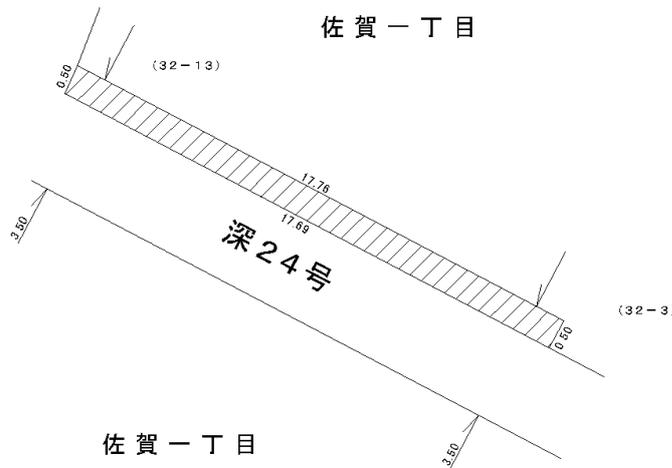
江東区佐賀一丁目地内

 編入区域

面積 8.86平方メートル



区域変更箇所



※数字はメートル  
※( )内は地番

# 特別区道深132号区域変更略図

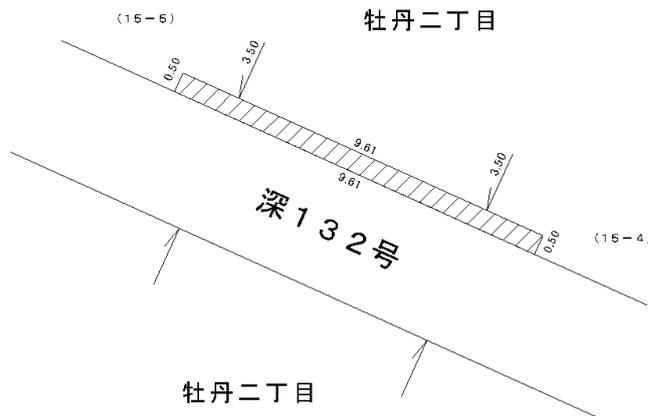
江東区牡丹二丁目地内

 編入区域

面積 4.81平方メートル



区域変更箇所



※数字はメートル  
※( )内は地番

# 特別区道深270号区域変更略図

江東区扇橋一丁目地内

 編入区域

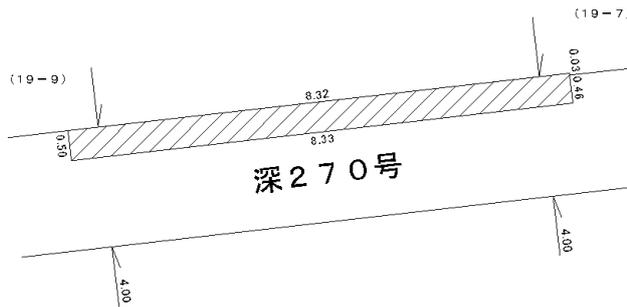
面積 4.17平方メートル



区域変更箇所



扇橋一丁目



深270号

扇橋一丁目

※数字はメートル  
※( )内は地番

# 特別区道深297号区域変更略図

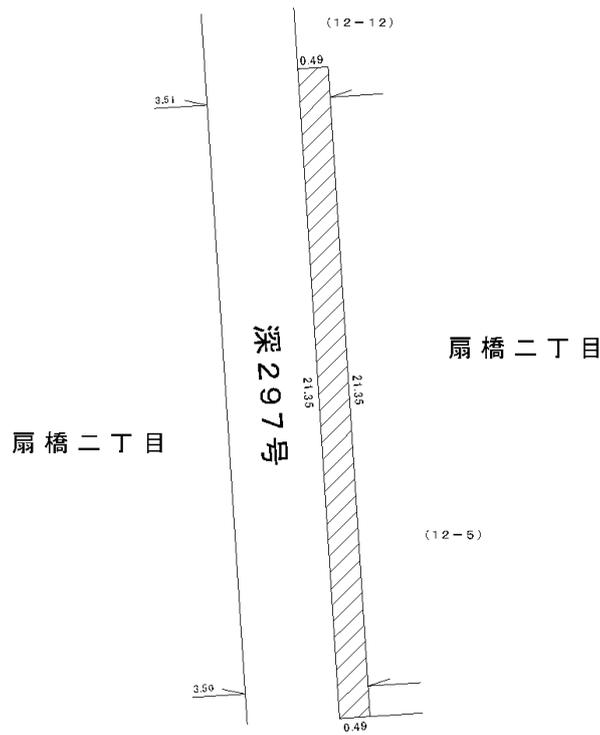
江東区扇橋二丁目地内

 編入区域

面積 10.48平方メートル



区域変更箇所



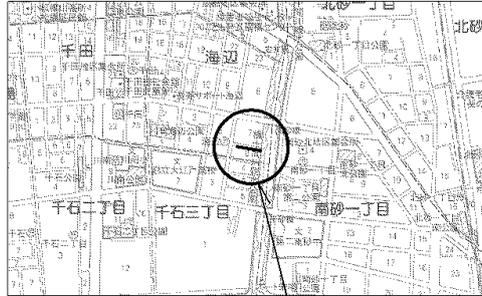
※数字はメートル  
※( )内は地番

# 特別区道深323号区域変更略図

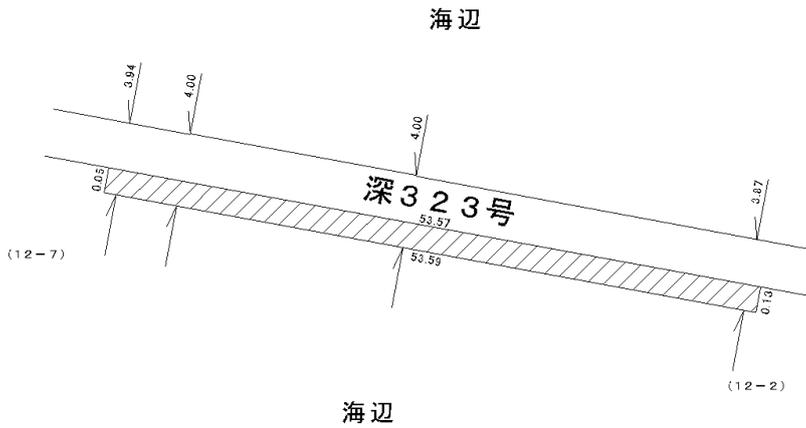
江東区海辺地内

 編入区域

面積 5.00平方メートル



区域変更箇所



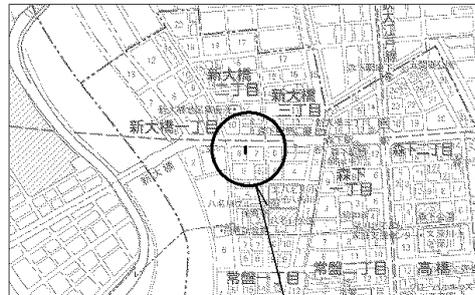
※数字はメートル  
※( )内は地番

# 特別区道深350号区域変更略図

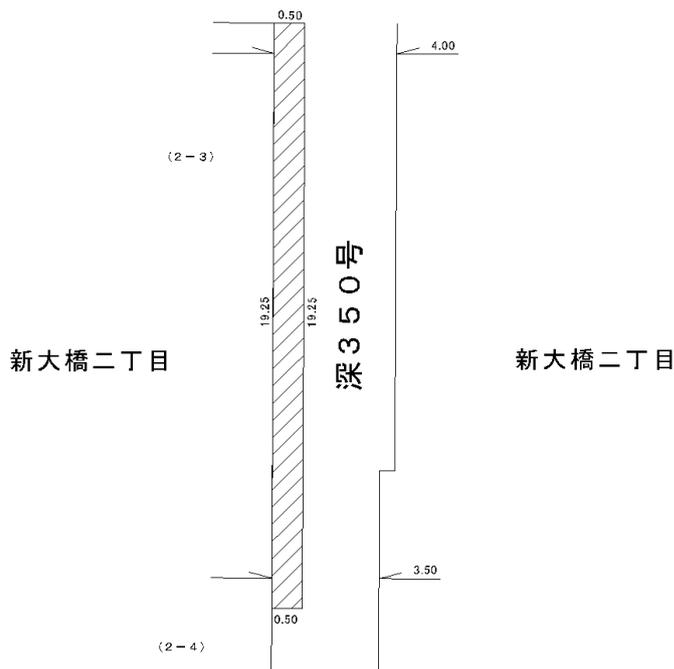
江東区新大橋二丁目地内

 編入区域

面積 9.62平方メートル



区域変更箇所



※数字はメートル  
※( )内は地番

# 特別区道深 3 6 1 号区域変更略図

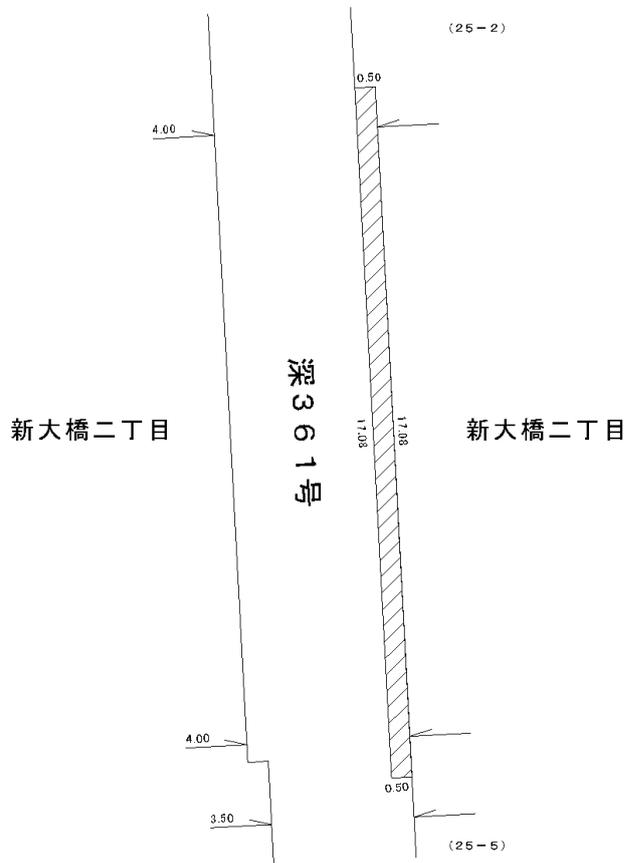
江東区新大橋二丁目地内

 編入区域

面積 8.55 平方メートル



区域変更箇所



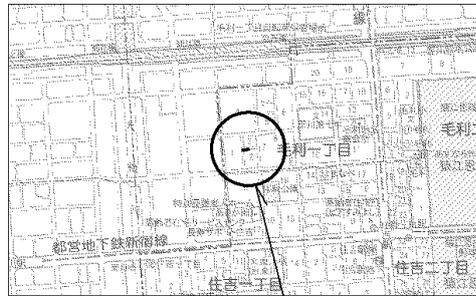
※ 数字はメートル  
※ ( ) 内は地番

# 特別区道深432号区域変更略図

江東区毛利一丁目地内

 編入区域

面積 6.63平方メートル

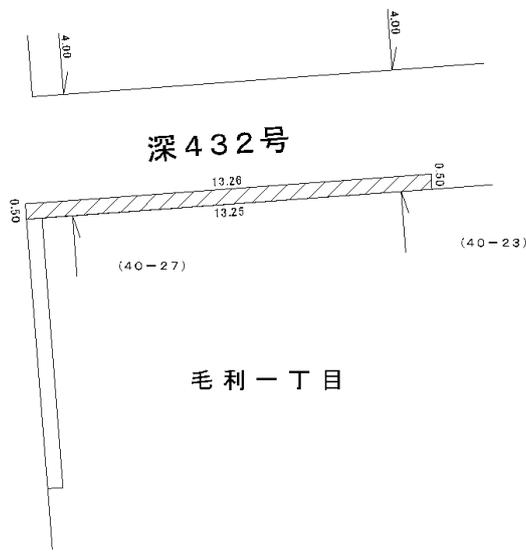


区域変更箇所



毛利一丁目

毛利一丁目



毛利一丁目

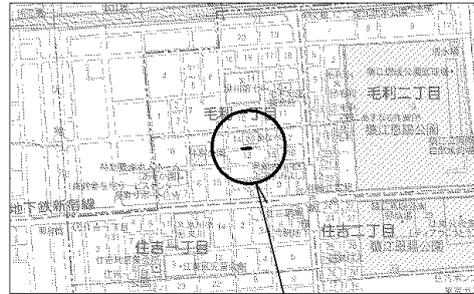
※数字はメートル  
※( )内は地番

# 特別区道深433号区域変更略図

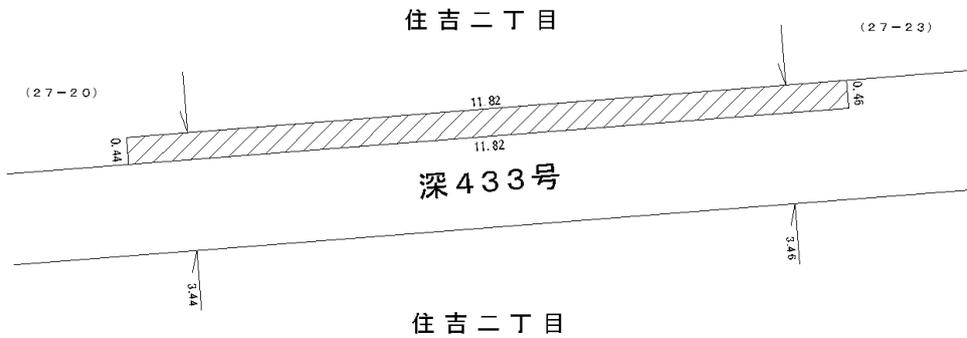
江東区住吉二丁目地内

 編入区域

面積 5.37平方メートル



区域変更箇所



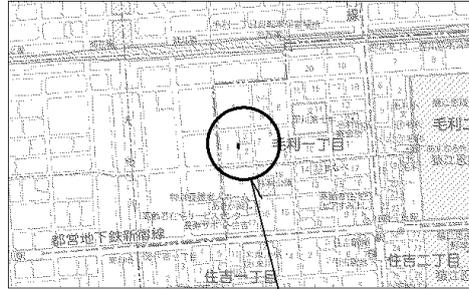
※数字はメートル  
※( )内は地番

# 特別区道深438号区域変更略図

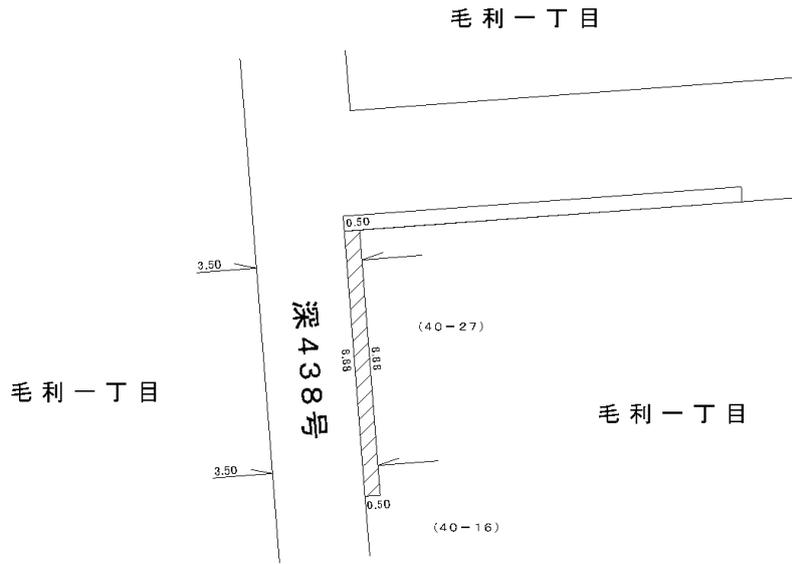
江東区毛利一丁目地内

 編入区域

面積 4.49平方メートル



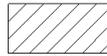
区域変更箇所



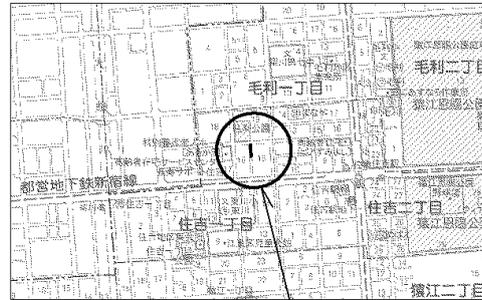
※数字はメートル  
※( )内は地番

# 特別区道深441号区域変更略図

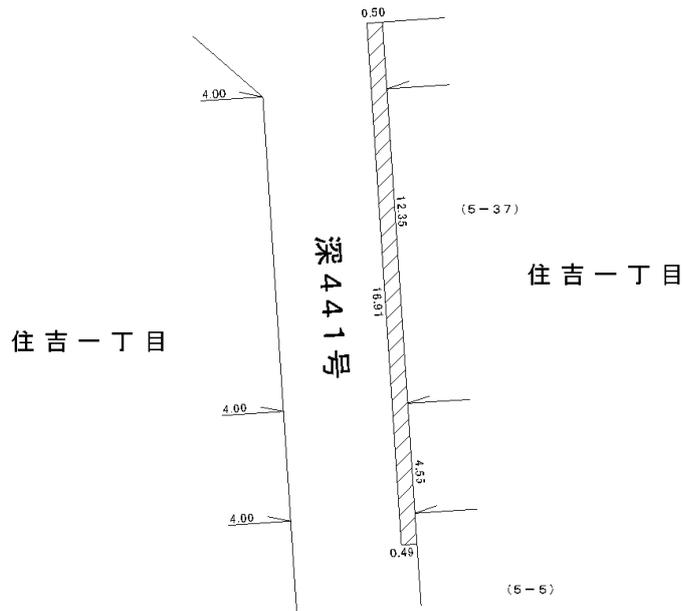
江東区住吉一丁目地内

 編入区域

面積 8.45平方メートル



区域変更箇所



※数字はメートル  
※( )内は地番

# 特別区道城13号区域変更略図

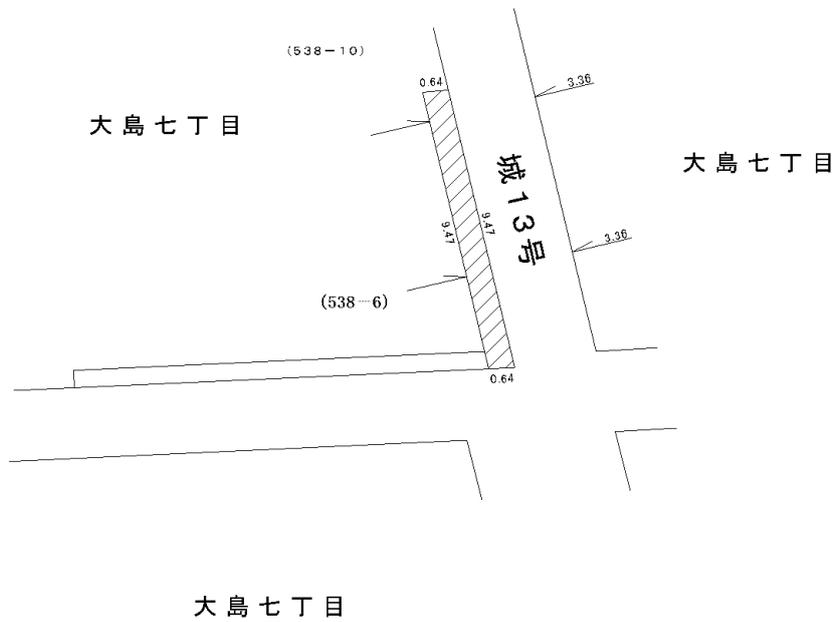
江東区大島七丁目地内

 編入区域

面積 6.02平方メートル



区域変更箇所



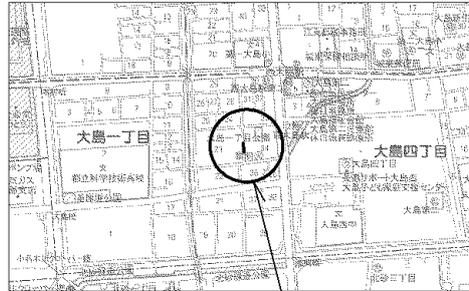
※数字はメートル  
※( )内は地番

# 特別区道城19号区域変更略図

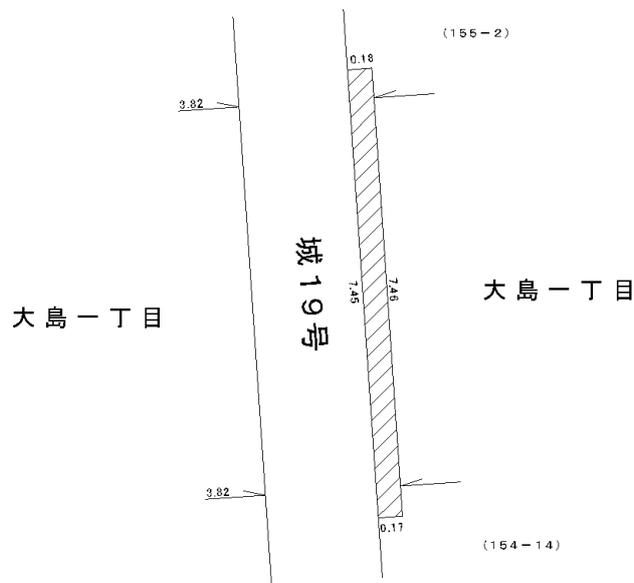
江東区大島一丁目地内

 編入区域

面積 1.33平方メートル



区域変更箇所



※数字はメートル  
※( )内は地番

# 特別区道城23号区域変更略図

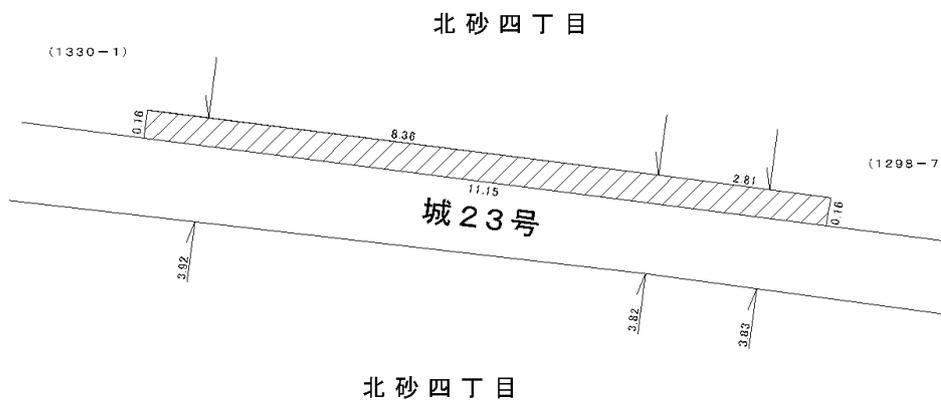
江東区北砂四丁目地内

 編入区域

面積 1.87平方メートル



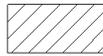
区域変更箇所



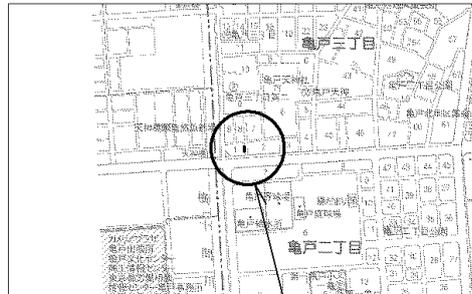
※数字はメートル  
※( )内は地番

# 特別区道城31号区域変更略図

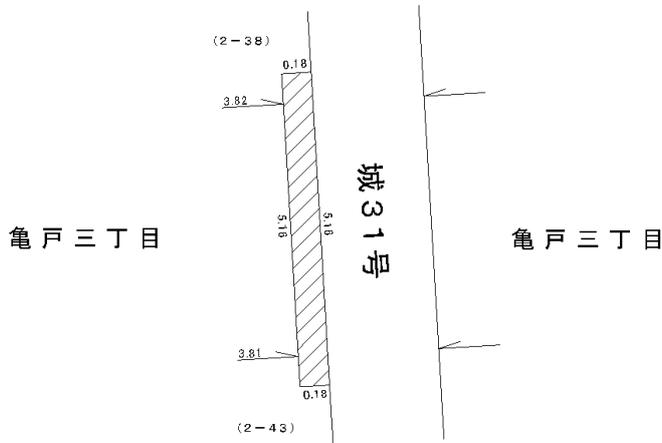
江東区亀戸三丁目地内

 編入区域

面積 0.94平方メートル



区域変更箇所



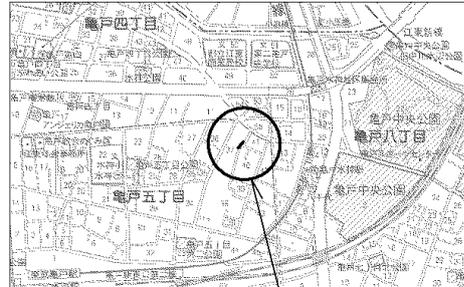
※数字はメートル  
※( )内は地番

# 特別区道城60号区域変更略図

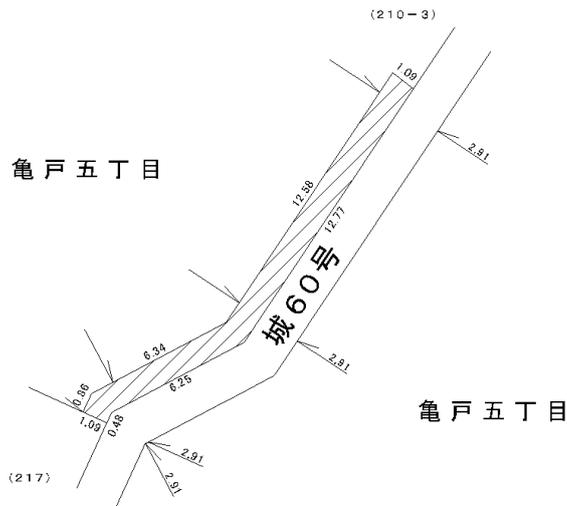
江東区亀戸五丁目地内

 編入区域

面積 21.46平方メートル



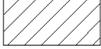
区域変更箇所



※数字はメートル  
※( )内は地番

# 特別区道城62号区域変更略図

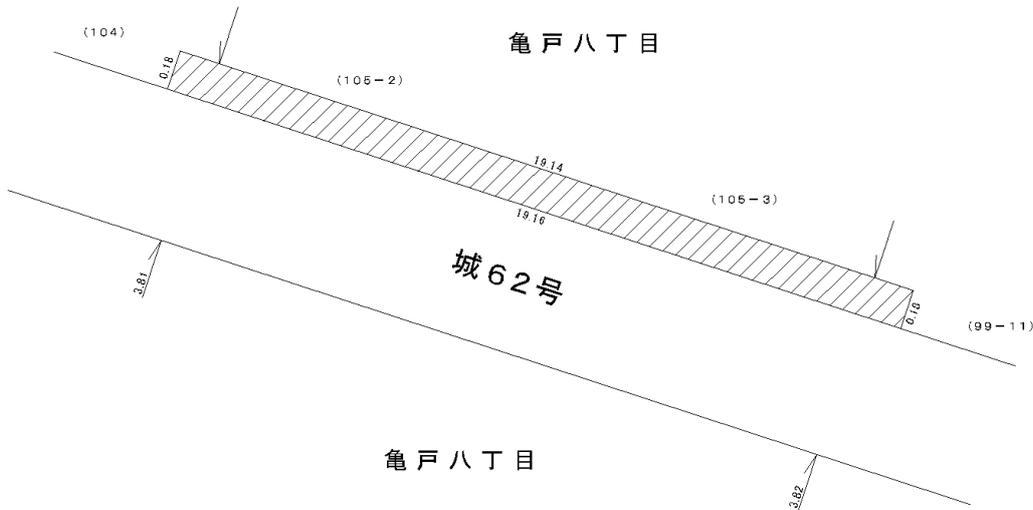
江東区亀戸八丁目地内

 編入区域

面積 3.49平方メートル



区域変更箇所



※数字はメートル  
※( )内は地番

# 特別区道城93号区域変更略図

江東区大島二丁目地内

 編入区域

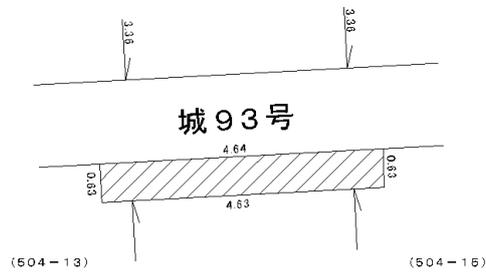
面積 2.95平方メートル



区域変更箇所



大島二丁目



大島二丁目

※数字はメートル  
※( )内は地番

# 特別区道城109号区域変更略図

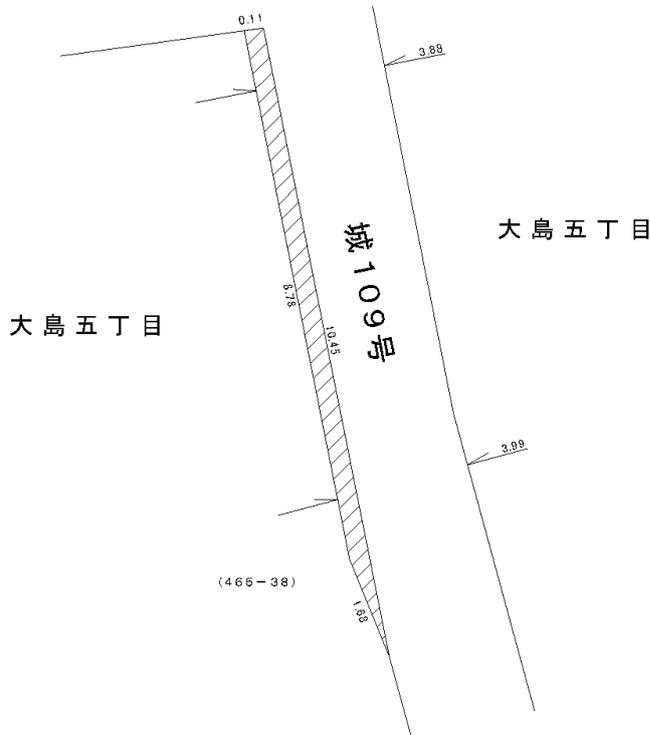
江東区大島五丁目地内

 編入区域

面積 1.13平方メートル



区域変更箇所



※数字はメートル  
※( )内は地番

# 特別区道城114号区域変更略図

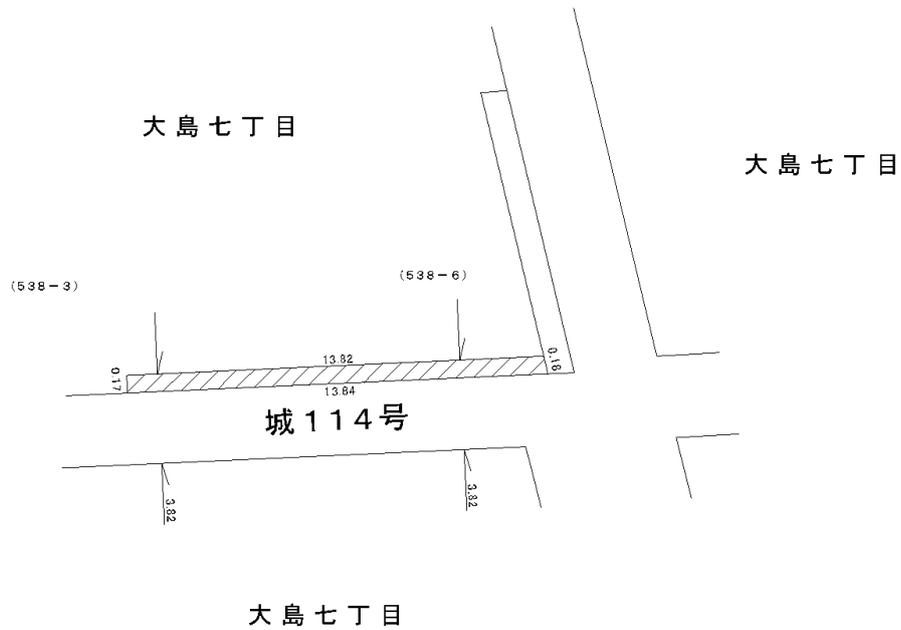
江東区大島七丁目地内

 編入区域

面積 2.49平方メートル



区域変更箇所



※数字はメートル  
※( )内は地番

# 特別区道江86号区域変更略図

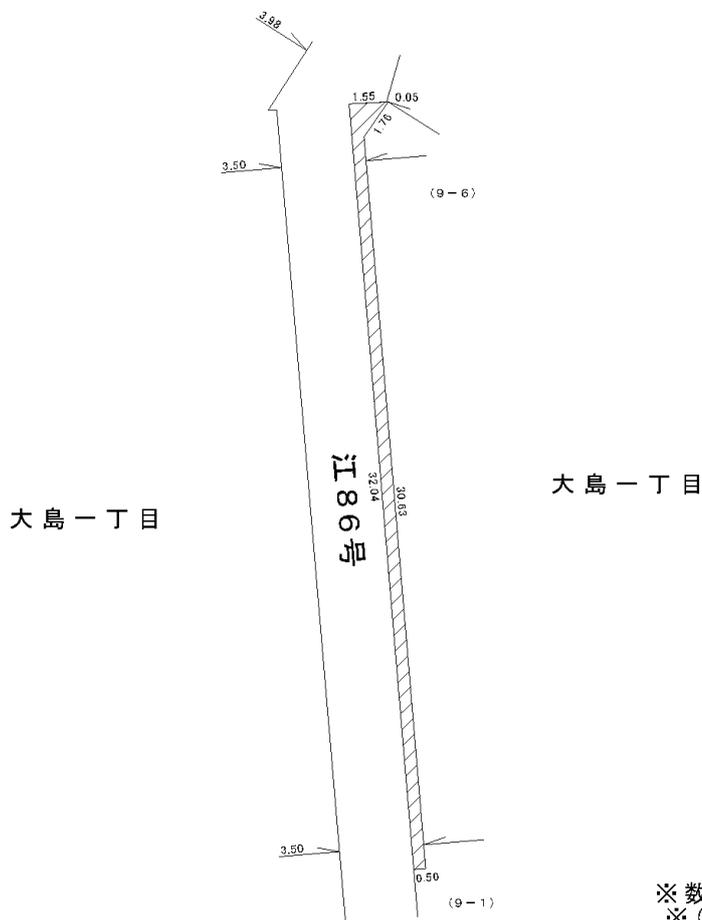
江東区大島一丁目地内

 編入区域

面積 16.81平方メートル



区域変更箇所



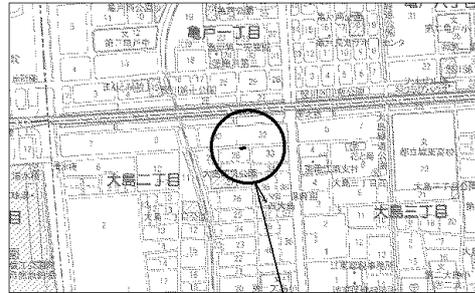
※数字はメートル  
※( )内は地番

# 特別区道江87号区域変更略図

江東区大島二丁目地内

 編入区域

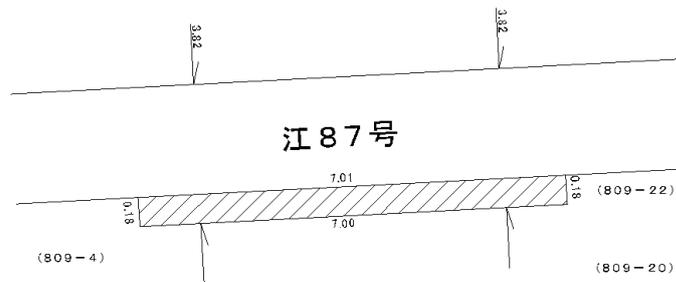
面積 1.27平方メートル



区域変更箇所



大島二丁目



大島二丁目

※数字はメートル  
※( )内は地番

# 特別区道江97号区域変更略図

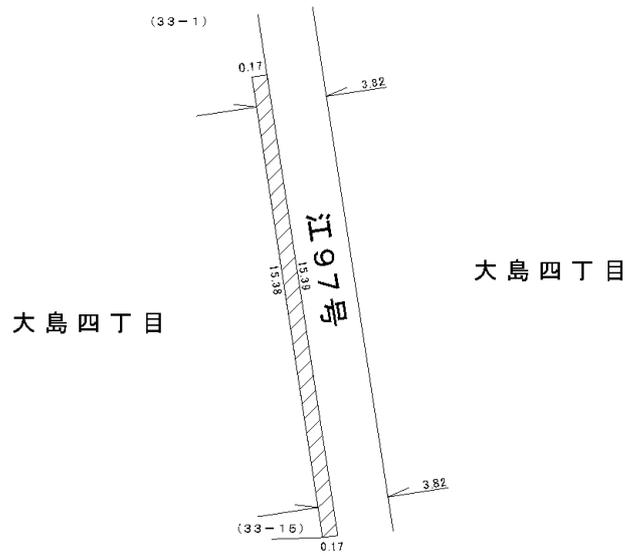
江東区大島四丁目地内

 編入区域

面積 2.72平方メートル



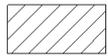
区域変更箇所



※数字はメートル  
※( )内は地番

# 特別区道江337号区域変更略図

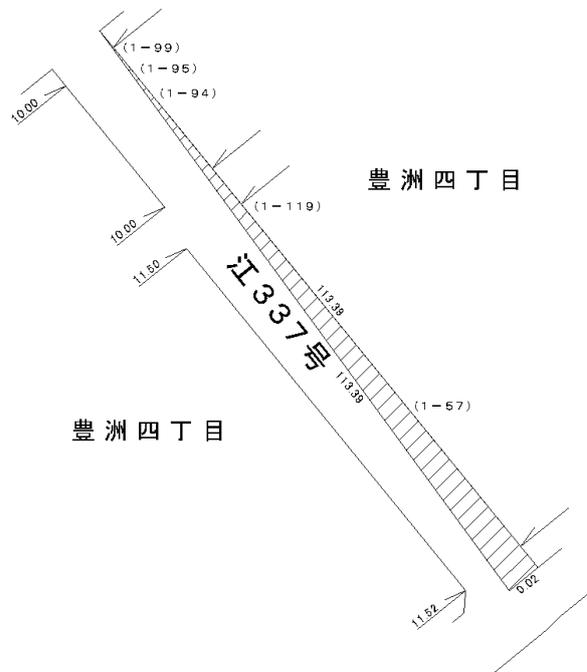
江東区豊洲四丁目地内

 編入区域

面積 1.61平方メートル



区域変更箇所



※数字はメートル  
※( )内は地番

## ◎江東区告示第246号

江東区区有通路管理条例（平成4年3月江東区条例第17号）第3条の規定に基づき、区有通路の区域を下記のとおり変更する。

なお、その関係図面は、令和3年9月21日から2週間、本区土木部において一般の縦覧に供する。

令和3年9月21日

江東区長 山崎孝明  
記

整理番号	路線名	変更の区間	変更前の敷地の幅員
			変更後の敷地の幅員
1	6039号	江東区北砂四丁目1437番8先から 江東区北砂四丁目1437番10先まで	次図表示のとおり
			次図表示のとおり
2	6042号	江東区北砂四丁目1240番24先から 江東区北砂四丁目1240番17先まで	次図表示のとおり
			次図表示のとおり
3	6049号	江東区北砂四丁目1240番18先から 江東区北砂四丁目1240番17先まで	次図表示のとおり
			次図表示のとおり
4	6057号	江東区北砂六丁目868番22先から 江東区北砂六丁目868番12先まで	次図表示のとおり
			次図表示のとおり
5	6076号	江東区東砂四丁目80番7先から 江東区東砂四丁目84番2先まで	次図表示のとおり
			次図表示のとおり
6	6114号	江東区北砂五丁目194番52先から 江東区北砂五丁目194番1先まで	次図表示のとおり
			次図表示のとおり
7	6193号	江東区東砂五丁目304番3先から	次図表示のとおり

		江東区東砂五丁目304番4先まで	次図表示のとおり
8	6210号	江東区南砂二丁目6番18先から	次図表示のとおり
		江東区南砂二丁目6番4先まで	次図表示のとおり
9	6223号	江東区南砂六丁目213番1先から	次図表示のとおり
		江東区南砂六丁目200番16先まで	次図表示のとおり
10	6236号	江東区北砂三丁目122番14先から	次図表示のとおり
		江東区北砂三丁目122番18先まで	次図表示のとおり

# 江東区区有通路6039号区域変更略図

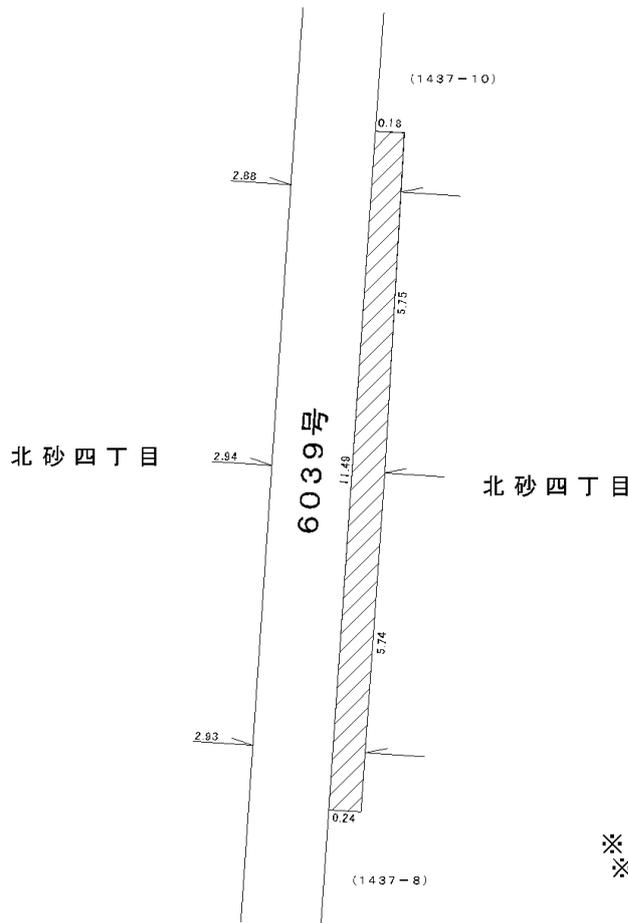
江東区北砂四丁目地内

 編入区域

面積 2.63平方メートル



区域変更箇所



※数字はメートル  
※( )内は地番

# 江東区区有通路6042号区域変更略図

江東区北砂四丁目地内

 編入区域

面積 4.89平方メートル



区域変更箇所



※数字はメートル  
※( )内は地番

# 江東区区有通路6049号区域変更略図

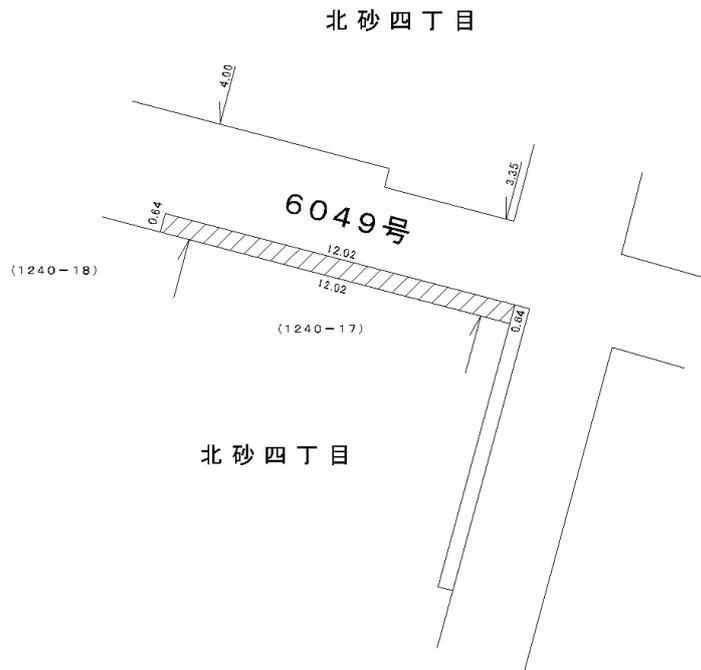
江東区北砂四丁目地内

 編入区域

面積 7.76平方メートル



区域変更箇所



※数字はメートル  
※( )内は地番

# 江東区区有通路6057号区域変更略図

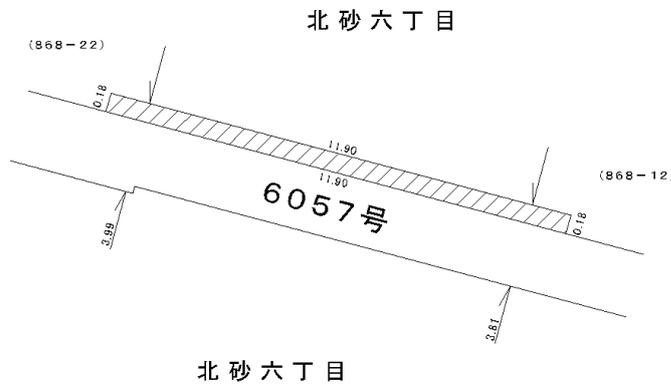
江東区北砂六丁目地内

 編入区域

面積 2.15平方メートル



区域変更箇所



※数字はメートル  
※( )内は地番

# 江東区区有通路6076号区域変更略図

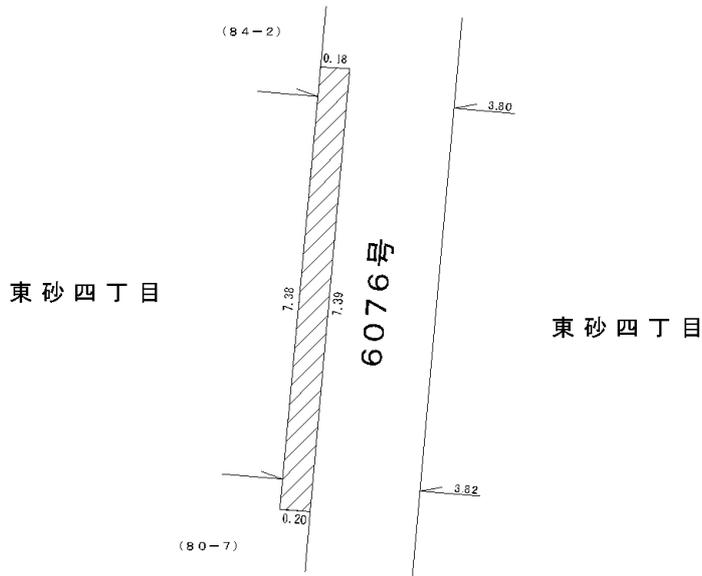
江東区東砂四丁目地内

 編入区域

面積 1.41平方メートル



区域変更箇所



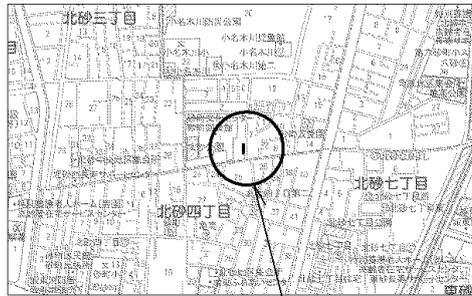
※数字はメートル  
※( )内は地番

# 江 東 区 区 有 通 路 6 1 1 4 号 区 域 変 更 略 図

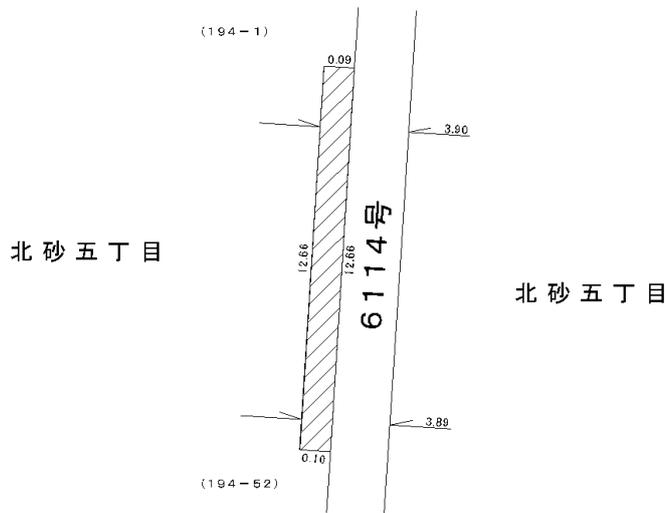
江 東 区 北 砂 五 丁 目 地 内

 編 入 区 域

面 積 1.25 平 方 メ ー ト ル



区 域 変 更 箇 所



※ 数字はメートル  
※ ( )内は地番

# 江東区区有通路6193号区域変更略図

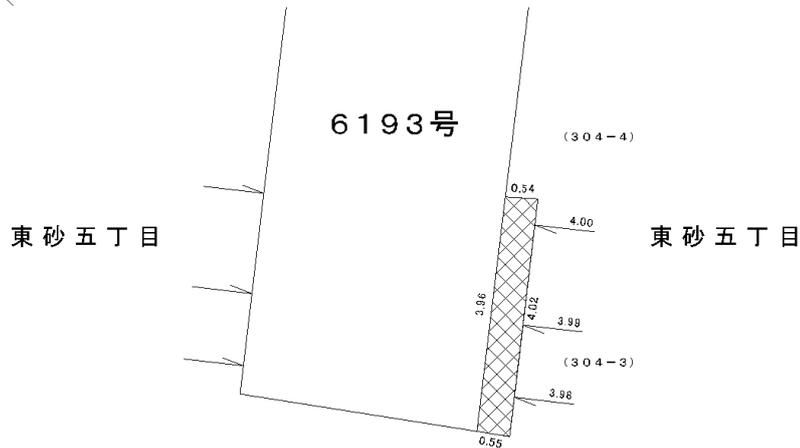
江東区東砂五丁目地内

 廃止区域

面積 2.18平方メートル



区域変更箇所



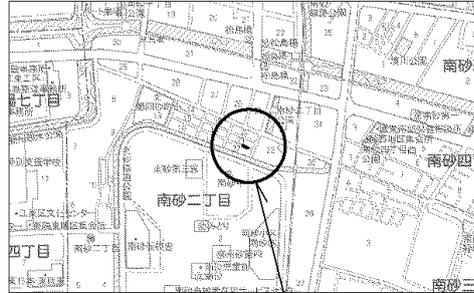
※数字はメートル  
※( )内は地番

# 江 東 区 区 有 通 路 6 2 1 0 号 区 域 変 更 略 図

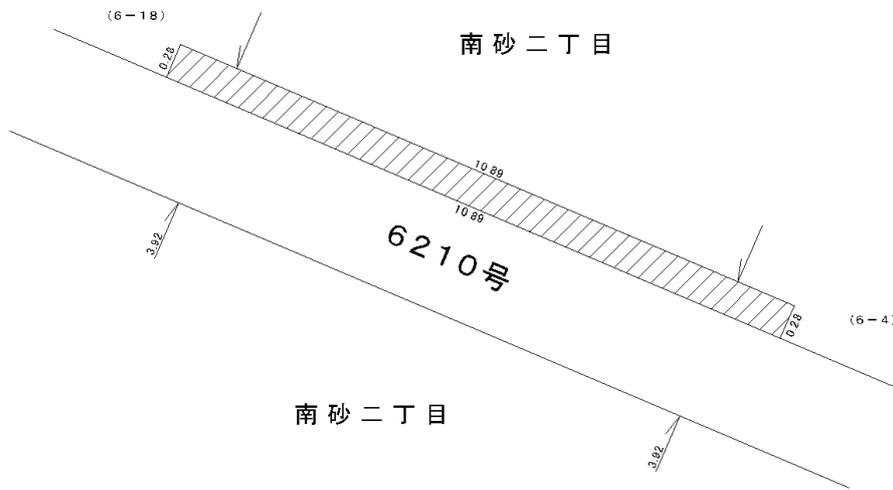
江 東 区 南 砂 二 丁 目 地 内

 編 入 区 域

面 積 3. 0 9 平 方 メ ー ト ル



区 域 変 更 箇 所



※ 数 字 は メ ー ト ル  
※ ( ) 内 は 地 番

# 江 東 区 区 有 通 路 6 2 2 3 号 区 域 変 更 略 図

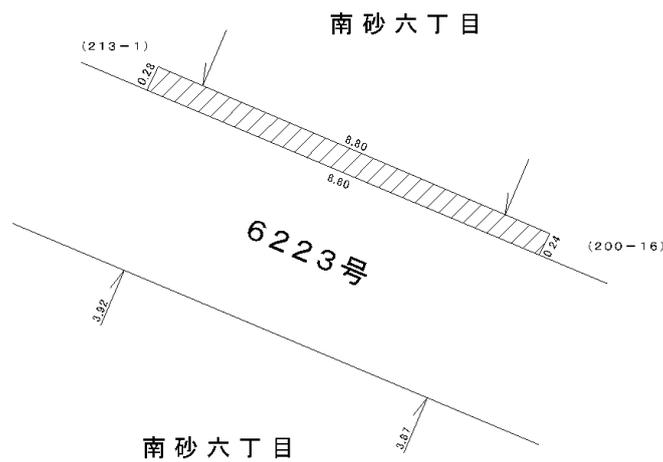
江 東 区 南 砂 六 丁 目 地 内

 編 入 区 域

面 積 2.32 平 方 メ ー ト ル



区域変更箇所



※ 数字はメートル  
※ ( ) 内は地番

# 江 東 区 区 有 通 路 6 2 3 6 号 区 域 変 更 略 図

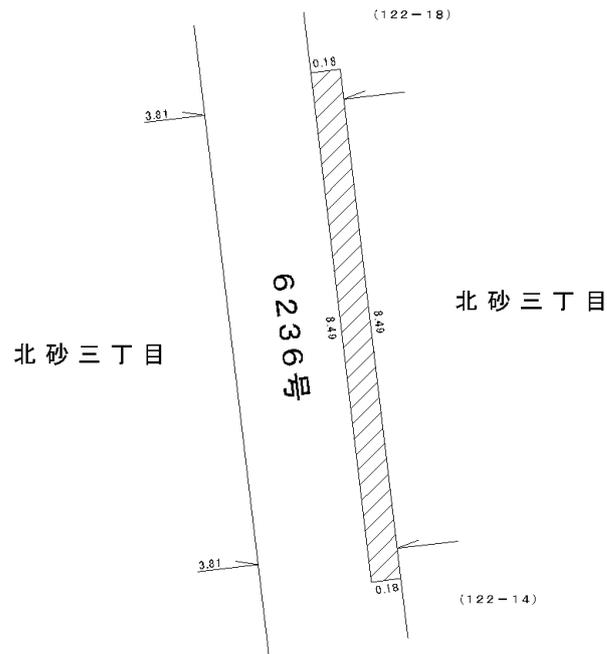
江 東 区 北 砂 三 丁 目 地 内

 編 入 区 域

面 積 1.59 平 方 メ ー ト ル



区 域 変 更 箇 所



※ 数字はメートル  
※ ( ) 内は地番

提出先	江東区役所都市整備部都市計画課
-----	-----------------

◎江東区告示第247号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第22条の規定による別紙の者に係る転入届に添付された転出証明書は虚偽の届出に基づき発行されたものと判明した。

よって、転入届及び同法第24条の規定による転出届を取り消し、別紙のとおり転出証明書及び住民票の写しを無効とする。

令和3年9月24日

江東区長 山崎孝明

〔別紙省略〕

◎江東区告示第248号

江東区自転車の放置防止及び自転車駐車場の整備に関する条例（昭和60年10月江東区条例第28号）第15条第2項及び第23条第2項の規定により保管した自転車で利用者等の確認ができないものについて、別紙のとおり告示する。

なお、この告示のときから1か月を経過しても当該自転車を返還することができない場合は、同条例第15条第3項及び第23条第2項の規定により、当該自転車を処分する。

令和3年9月27日

江東区長 山崎孝明

〔別紙省略〕

◎江東区告示第249号

都市計画の案について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、東京都市計画防火地域及び準防火地域にかかる都市計画の案を下記のとおり公告する。

なお、本区の住民及び利害関係人は、縦覧期間中、本区に対して意見書を提出することができる。

令和3年9月27日

江東区長 山崎孝明

記

都市計画の種類	東京都市計画防火地域及び準防火地域		
都市計画を定める土地の区域	防火地域	追加する部分	豊洲二丁目地内
	準防火地域	削除する部分	豊洲二丁目地内
縦覧場所	江東区役所都市整備部都市計画課（庁舎5階）		
縦覧期間	公告日から2週間		
意見書の提出先	江東区東陽四丁目11番28号		

◎江東区告示第250号

都市計画の案について

東京都市計画地区計画の変更について、東京都知事から関係図書の写しの縦覧依頼があったので、次のとおり公告する。

なお、本区の住民及び利害関係人は、縦覧期間中、東京都に対して意見書を提出することができる。

令和3年9月27日

江東区長 山崎孝明

記

都市計画の種類	東京都市計画地区計画豊洲二・三丁目地区地区計画	
都市計画を定める土地の区域	変更する部分	江東区豊洲二丁目及び豊洲三丁目各地内
縦覧場所	東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課（東京都庁第二本庁舎12階北側）及び江東区役所都市整備部都市計画課（庁舎5階）	
縦覧期間	公告日から2週間	
意見書の提出先	新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課	

◎江東区告示第251号

江東区道路占用規則（昭和52年9月江東区規則第45号）第17条の規定に基づき定めた、道路掘さく復旧工事監督事務費徴収単価表及び道路掘さく復旧費徴収単価表（令和2年9月江東区告示第256号）の全部を別紙のとおり改正し、令和3年10月1日から施行する。ただし、同日前に掘さく復旧面積又は掘さく復旧延長を確認したものについては、なお従前の例による。

令和3年9月28日

江東区長 山崎孝明





道路掘さく復旧費徴収単価表

 上段 ..... 昼間単価  
 下段 ..... 夜間単価

歩車道別	工 種	単 位	徴収単価 (円)			摘 要
			A	B	C	
車道	1	車道舗装20型	29,749	22,265	9,884	
			39,327	29,138	11,236	
"	2	車道舗装25型	55,680	41,662	14,673	
			75,436	55,909	16,582	
"	3	車道舗装40型	72,087	53,945	19,985	
			97,560	72,305	22,898	
"	4	車道舗装55型	90,502	67,713	27,796	
			121,069	89,738	31,767	
"	5	車道舗装60型	104,356	78,076	32,422	
			137,902	102,207	35,924	
"	6	車道舗装70型	125,847	94,167	40,407	
			165,000	122,291	44,302	
"	7	車道舗装85型	145,036	108,513	47,716	
			190,996	141,556	53,411	
"	8	車道舗装60型(改質Ⅱ)	105,600	79,025	33,338	
			139,156	103,124	36,840	
"	9	車道舗装70型(改質Ⅱ)	126,611	94,745	40,964	
			165,785	122,869	44,869	
"	10	車道舗装85型(改質Ⅱ)	145,800	109,091	48,262	
			191,760	142,124	53,978	
"	11	車道舗装60型(低騒音)	108,404	81,109	35,291	
			142,102	105,327	38,880	
"	12	車道舗装70型(低騒音)	129,425	96,829	42,927	
			168,731	125,051	46,909	
"	13	アスコン5型	8,673	6,491	3,404	
			11,007	8,160	3,665	
"	14	アスコン10型	39,447	29,520	9,502	
			53,651	39,753	10,516	
"	15	アスコン15型	46,036	34,440	13,124	
			61,167	45,338	14,258	
"	16	アスコン20型	58,244	43,582	17,225	
			77,040	57,098	18,665	
"	17	アスコン25型	67,047	50,160	20,760	
			87,796	65,062	22,287	
"	18	アスコン35型	88,058	65,891	28,396	
			114,425	84,807	30,316	
"	19	アスコン25型(改質Ⅱ)	68,302	51,109	21,676	
			89,051	66,000	23,193	
"	20	アスコン35型(改質Ⅱ)	89,411	66,905	29,302	
			115,680	85,724	31,222	
"	21	アスコン25型(低騒音)	71,105	53,193	23,640	
			92,007	68,182	25,244	
"	22	アスコン35型(低騒音)	92,116	68,913	31,276	
			118,636	87,927	33,262	
"	23	路盤工30型	33,065	24,742	10,778	
			44,487	32,967	12,807	
"	24	路盤工35型	37,724	28,233	11,967	
			50,684	37,560	14,062	
"	25	路盤工40型	44,902	33,600	14,967	
			60,491	44,836	17,924	
"	26	碎石舗装	3,033	2,269	2,182	
			4,124	3,065	2,989	
"	27	車道路盤先行仮舗装	85,636	64,069	25,549	
			116,073	86,029	30,131	
歩道	28	歩道舗装10型(非透水)	18,916	14,149		B. C 共通
			25,200	18,676		
"	29	歩道舗装19型(透水)	29,225	21,851		"
			39,011	28,909		
"	30	アスコン3型(非透水)	7,167	5,367		"
			9,284	6,873		

道路掘さく復旧費徴収単価表

上段 : : : : : 昼間単価  
下段 : : : : : 夜間単価

歩車道別	工 種	単 位	徴収単価 (円)			摘 要
			A	B	C	
歩道	3 1	アスコン4型(透水)	m <sup>2</sup>	7,691	5,749	B. C 共通
				10,113	7,505	
#	3 2	コンクリート平板舗装	m <sup>2</sup>	39,153 48,971	29,291 36,305	〃
#	3 3	インターロッキング舗装(非透水)	m <sup>2</sup>	37,047 46,353	26,509 32,978	〃
#	3 4	インターロッキング舗装(透水)	m <sup>2</sup>	44,640 55,920	32,182 40,058	〃
#	3 5	乗入れ舗装30型(セメコン)	m <sup>2</sup>	58,113 84,022	43,473 62,269	〃
#	3 6	乗入れ舗装40型(セメコン)	m <sup>2</sup>	70,964 102,393	53,105 75,884	〃
#	3 7	セメコン15型(乗入れ)	m <sup>2</sup>	15,076 24,338	11,280 18,033	〃
#	3 8	セメコン20型(乗入れ)	m <sup>2</sup>	18,545 30,196	13,876 22,385	〃
#	3 9	乗入れ舗装35型(アスコン)	m <sup>2</sup>	59,727 81,120	44,684 60,120	〃
#	4 0	乗入れ舗装50型(アスコン)	m <sup>2</sup>	85,953 114,524	64,309 84,884	〃
#	4 1	アスコン5型(乗入れ)	m <sup>2</sup>	8,825 10,942	6,600 8,116	〃
#	4 2	アスコン15型(乗入れ)	m <sup>2</sup>	21,262 25,898	15,916 19,189	〃
#	4 3	乗入れ舗装30型 (インターロッキング)	m <sup>2</sup>	62,629 82,156	45,578 59,422	〃
#	4 4	乗入れ舗装35型 (インターロッキング)	m <sup>2</sup>	67,309 88,364	49,080 64,047	〃
#	4 5	歩道路盤先行仮舗装	m <sup>2</sup>	29,487 39,196	22,069 29,040	〃
その他	4 6	街きよ	m	95,073	71,138	54,393
				118,887	88,102	65,018
#	4 7	L形・U形側溝	m	55,451 76,527	41,487 56,716	B. C 共通
#	4 8	歩道止石	m	36,644 51,633	27,425 38,269	〃
#	4 9	境 石	m	25,244 35,836	18,884 26,553	〃
#	5 0	植樹帯縁石	m	27,251 37,756	20,389 27,982	〃
#	5 1	中央帯縁石	m	58,964 83,749	44,116 62,062	33,731 47,564
#	5 2	区画線	m	1,004 1,287	742 949	B. C 共通

備考(1) 利用にあたっての注意事項

- 1 掘さく復旧工事にあたっては道路占用工事要綱によることとし、道路掘さく復旧工事監督事務費の徴収対象範囲は、掘さく部分及びK d 部分とする。
- 2 道路掘さく復旧工事監督事務費の額は、道路の機能を原状に回復し得る工種により、掘さく復旧面積、掘さく復旧延長にそれぞれ本表の単価を乗じて得た額とする。なお、施工数量の端数処理は、幅（小数点第 2 位）×延長（小数点第 1 位）＝面積を小数点第 2 位まで表示（小数位以下 3 位は四捨五入）とする。
- 3 徴収単価の適用区分は、工種毎に定める単位により掘さく復旧面積又は掘さく復旧延長に従い次に定めるところによる。  
 なお、街きよ用集水ます、L 形側溝用集水ます、U 形側溝用集水ます及び歩道植樹帯縁石（端部）の徴収単価適用区分は、それぞれ設置する街きよ、L 形側溝、U 形側溝及び歩道縁石（直線部）の掘削復旧延長による。  
 A: 掘さく復旧面積が 20 平方メートルまでのもの又は掘さく復旧延長が 20 メートルまでのもの  
 B: 掘さく復旧面積が 20 平方メートルを超え 500 平方メートルまでのもの又は掘さく復旧延長が 20 メートルを超え 500 メートルまでのもの  
 C: 掘さく復旧面積が 500 平方メートルを超えるもの又は掘さく復旧延長が 500 メートルを超えるもの
- 4 掘さく部分について、工種に異なるものがあるときは、各工種の掘さく復旧面積又は掘さく復旧延長によるものとする。
- 5 昼夜連続施工の場合の道路掘さく復旧工事監督事務費の単価は、それぞれ昼間単価に夜間単価を加えた額の 1/2 とする。
- 6 この徴収単価表によることが困難なものについては、別途算出した単価による。
- 7 道路掘さく復旧工事監督事務費の徴収単価は、道路掘さく復旧工事費の 6 パーセント相当額（10 円未満四捨五入）をもって算出したものである。

(2) 道路掘さく復旧費の算出について

- 1 道路管理者が受託復旧を行う際の道路掘さく復旧費については、別途算出することとする。
- 2 道路掘さく復旧費は、別途算出した工事費に消費税及び地方消費税を加算し、これに監督事務費として工事費の 10 パーセント相当額（10 円未満四捨五入）を加えた額（1 円未満は切り捨て）とする。  
 道路掘さく復旧費＝工事費×（1＋消費税及び地方消費税の税率）＋監督事務費

※工事費とは東京都建設局発行の道路掘削復旧工事監督事務費徴収単価内訳表に示されている工事費単価を指す。

◎江東区告示第252号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定に基づく道路について、下記のとおり指定取消しをした。

なお、関係図面は、本区都市整備部建築課において縦覧に供する。

令和3年9月29日

江東区長 山崎孝明

記

- 1 指定に係る道路の種類  
法第42条第2項の規定による道路
- 2 指定の年月日  
令和3年9月29日
- 3 指定に係る道路の位置  
江東区永代一丁目26番24、25、26、27
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員  
取消し 幅員4.0m 延長24.59m

◎江東区告示第253号

令和3年度における会計年度任用職員の報酬の額について、江東区会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則（令和2年3月江東区規則第4号）第4条の規定に基づき、下記のとおり告示します。

令和3年9月30日

江東区長 山崎孝明

記

令和3年度会計年度任用職員の報酬の額 別紙のとおり

〔別紙〕

会計年度任用職員の報酬の額一覧

職名	報酬区分	報酬額	(内 訳)	
			報酬 (手当相当報酬を除く)	地域手当に 相当する報酬
江東区保育施設検査支援員	時間額	1,387円	1,156円	231円

◎江東区告示第255号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定に基づく道路について、下記のとおり指定をした。

なお、関係図面は、本区都市整備部建築課において縦覧に供する。

令和3年9月30日

江東区長 山崎孝明

記

- 1 指定に係る道路の種類  
法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日  
令和3年9月30日
- 3 指定に係る道路の位置  
江東区青海三丁目地先 中央防波堤内側埋立地
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員  
延長155.61m 幅員21.00~25.00m

◎江東区告示第260号

予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項及び第5条の規定により、令和3年度インフルエンザ予防接種について下記のとおり公告する。

令和3年10月1日

江東区長 山崎孝明

記

- 1 定期予防接種の種類  
インフルエンザ(B類疾病)
- 2 接種対象者及び負担費用  
(1) 江東区内に居住する者で、下表の接種対象者の欄に掲げるもの

接種対象者	自己負担額
ア 昭和32年1月1日以前生まれであり、かつ、予防接種日当日65歳以上である者 イ 区が必要と認める以下に掲げる事項に該当する昭和31年10月2日から昭和37年1月1日生まれの者であり、かつ、予防接種日当日60歳以上である者 心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)疾患のある障害者手帳1級相当の者	2,500円
ウ 上記に該当し、かつ、生活保護法による被保護者又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並	免除

びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給者 エ 令和3年12月31日現在75歳以上である者	
---	--

- (2) 他区(江東区を除く22区)に居住する者で、(1)の表に該当するもの(負担額については他区の規定に準じる。)
- 3 実施の時期  
令和3年10月1日から令和4年1月31日まで
- 4 場所  
別表に掲げる実施医療機関(江東区長の要請に応じて個別接種に協力する旨を承諾した医師に係る医療機関)
- 5 実施方法  
社団法人江東区医師会に委託して、個別接種を実施する。
- 6 接種不相当者及び接種要注意者  
(1) 予防接種を受けることができない者(接種不相当者)  
ア 明らかに発熱のある者  
イ 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかかな者  
ウ インフルエンザ予防接種に含まれる成分によって、ひどいアレルギー反応を起こしたことがある者  
エ 2週間以内に新型コロナウイルスワクチンを接種した者  
オ その他、医師が不適当な状態と判断した場合  
(2) 接種を受けることが適当でない者(接種不相当者)  
ア 心臓病、腎臓(じんぞう)病、肝臓病や血液、その他慢性の病気で治療を受けている者  
イ 前にインフルエンザの予防接種を受けたとき、2日以内に発熱、発疹(ほっしん)、じんましんなどアレルギーを思わす異常が見られた者  
ウ 今までにけいれんを起こしたことがある者  
エ 今までに中耳炎や肺炎などによくかかり、免疫状態を検査して異常を指摘されたことのある者  
オ インフルエンザ予防接種の成分又は鶏卵、鶏肉、その他鶏由来のものに対して、アレ

ルギーがあるといわれたことがある者

## 別紙 インフルエンザ予防接種医療機関

番号	実施医療機関名	医師の氏名	予防接種を行う主たる場所
1	ふるたに医院	古谷 雅秀	清澄3丁目4番11号 サイネックスビル2F
2	清澄内科	田中 円	清澄3丁目6番9号
3	清澄ケアクリニック	刀禰 智之	清澄3丁目10番16号
4	キヨス医院	又井 一雄	常盤2丁目11番11号
5	望月内科クリニック	望月 俊男	高橋13番2号 ヴィラロイヤル森下1F
6	なかむら整形外科	中村 浩	高橋14番3号 盛市ビル4F
7	篠宮クリニック	大関 泰麿	森下1丁目5番10号
8	森下駅前クリニック	篠塚 成順	森下1丁目16番7号 太田ビル1F
9	あおばクリニック	星本 相浩	森下2丁目20番12号 フォーレドサンテ2F
10	渡辺子どもクリニック	渡邊 修一郎	森下2丁目20番12号 フォーレドサンテ2F
11	もりした耳鼻咽喉科	村田 忠行	森下2丁目28番3号 森下TMマンション1F
12	浅川クリニック	浅川 雅晴	森下3丁目20番6号
13	野木村医院	野木村 一郎	森下4丁目9番12号
14	中沢内科	中澤 真人	森下4丁目11番5号 東和第2ビル2F
15	平和記念医院	劉 瑞芹	平野2丁目11番5号 2F
16	ウェルネス木場公園クリニック	土屋 雅彰	平野3丁目2番13号
17	同友会深川クリニック	高谷 純司	三好2丁目15番10号
18	東龍堂 鈴木医院	鈴木 正徳	三好3丁目8番4号
19	扇橋診療所	吉田 孝太郎	三好4丁目7番10-102号
20	しらかわ耳鼻咽喉科クリニック	姫野 千恵美	白河3丁目4番3-202号
21	清澄白河ファミリークリニック	松村 雅幸	白河3丁目4番3-205号
22	魚住整形外科	魚住 葵	永代2丁目34番10号
23	永代クリニック	金 民日	永代2丁目37番22号
24	たけし在宅クリニック	大槻 雄士	福住1丁目17番8号 東亜門前仲町ビル5F
25	ひろた医院	廣田 有俊	深川1丁目5番3号 2F
26	深川耳鼻咽喉科	獅山 富美子	深川1丁目5番8号 深川ユニハイツ2F
27	深川安江クリニック	日比野 正憲	深川2丁目14番11号
28	門前仲町内科クリニック	神野 彰	門前仲町1丁目6番11号 3F
29	吉永整形外科	吉永 治彦	門前仲町1丁目6番12号 門前仲町MAビル2F
30	より子マタニティ&レディース門前仲町	松本 より子	門前仲町1丁目13番13号
31	門前仲耳鼻咽喉科	周 明仁	門前仲町1丁目20番3号 3F
32	野崎クリニック	野崎 英樹	門前仲町2丁目11番8号
33	船山内科	船山 秀昭	富岡1丁目13番14号 リブリ・ヴィラクリヤマII 1F

番号	実施医療機関名	医師の氏名	予防接種を行う主たる場所
34	金櫻堂医院	塩入 公保	富岡1丁目22番28号
35	もんなか泌尿器科	五十嵐 敦	富岡1丁目25番5号 3F
36	とみおか医院	野元 成郎	富岡1丁目26番20号 2F
37	M'sクリニックもんなか	森多 克行	富岡2丁目2番6号 プロスペアー門前仲町202
38	大井医院	大井 明	古石場1丁目13番19号
39	吉田まゆみ内科	吉田 眞弓	古石場2丁目14番1号 ウェルタワー深川204
40	もんなか整形外科	佐藤 芳貞	越中島2丁目14番10号
41	みやさか内科医院	宮坂 隆	塩浜1丁目4番3号
42	ゆき耳鼻咽喉科クリニック	吉野 由紀子	塩浜2丁目5番23-104号
43	鈴木病院	鈴木 宏彰	塩浜2丁目7番3号
44	橘クリニック	橘 政昭	枝川1丁目6番20号
45	鈴木リハビリテーション病院	鈴木 宏一	枝川3丁目8番13号 ※入院中の方のみ
46	くじらホスピタル	上村 順子	枝川3丁目8番25号 ※通院中の方のみ
47	タムスファミリークリニック豊洲	佐々木 隼人	豊洲2丁目2番1号 アーバンドッグららぽーと豊洲3 4F
48	けいこ豊洲こどもクリニック	塚田 佳子	豊洲2丁目5番3号 パークシティ豊洲コートC棟1F
49	豊洲寺沢クリニック	寺沢 公仁子	豊洲2丁目5番3号 パークシティ豊洲コートC棟1F
50	大久保クリニック	大久保 雄平	豊洲2丁目5番3号 パークシティ豊洲コートC棟1F
51	神津クリニック	神津 隆弘	豊洲3丁目2番3号 豊洲キュービックガーデン1F
52	クリニックtoyosu	田澤 正之	豊洲3丁目2番20号 豊洲フロント113
53	大手町さくらクリニックin豊洲	西山 寿子	豊洲3丁目2番20号 豊洲フロント2F
54	とよす内科クリニック	金澤 信彦	豊洲4丁目2番2号 豊南堂ビル2F
55	豊洲医院	稲田 香里	豊洲4丁目7番1号
56	豊洲はるそらファミリークリニック	土屋 裕	豊洲4丁目10番18号 プライヴブルー東京1F
57	澤井クリニック	澤井 まゆみ	豊洲5丁目2番10号 沢真ビル3F
58	石原クリニック	石原 卓	豊洲5丁目5番1-108号 シエルコート1F
59	昭和大学豊洲クリニック	新井 一成	豊洲5丁目5番1号 豊洲シエルクワー3F
60	有明こどもクリニック豊洲院	村上 典子	豊洲5丁目5番25号 昭和大学豊洲寮1F
61	豊洲ベイサイド内科外科	共田 光裕	豊洲5丁目6番29号 パークホームズ豊洲ザレジデンス1F
62	東雲クリニック	亀谷 陽	東雲1丁目8番17号

番号	実施医療機関名	医師の氏名	予防接種を行う主たる場所
63	イトカワ整形外科	糸川 博士	東雲1丁目9番10号 イオン東雲ショッピングセンター2F
64	しののめ内科クリニック	本川 克彦	東雲1丁目9番10号 イオン東雲ショッピングセンター2F
65	しののめ耳鼻科クリニック	清田 拓子	東雲1丁目9番16号 1F
66	かしわぎクリニック	柏木 明	東雲1丁目9番21号 東雲キャナルコートCODAN6街区102
67	たかすな内科・胃腸内科クリニック	高砂 憲一	東雲1丁目9番22号 東雲キャナルコート内
68	地下レディースクリニック東雲	矢後 尚文	東雲2丁目1番21号
69	有明みんなクリニック有明ガーデン院	小暮 裕之	有明2丁目1番7号 有明ガーデン1F
70	ベビースマイルレディースクリニック有明	吉川 裕之	有明2丁目1番8号 有明ガーデン4F
71	東京有明医療大学附属クリニック	林 洋	有明2丁目9番1号
72	東京ファッションタウンビルクリニック	最上 聡	有明3丁目6番11号 TFTビル東館3F
73	辰巳中央診療所	鳴海 章人	辰巳1丁目9番49-102号
74	オビ内科クリニック	小尾 直美	潮見2丁目1番10号
75	潮見駅前内科クリニック	清水 貴徳	潮見2丁目7番1号 1F
76	フジテレビ湾岸スタジオビル診療所	熊谷 和浩	青海2丁目3番23号 1F
77	青木医院	青木 久恭	千石2丁目8番10号
78	千石はやし内科クリニック	林 栄一	千石2丁目10番6号
79	東陽町耳鼻咽喉科・アレルギー科	岡田 和也	千石2丁目10番6号 1F
80	正井診療所	正井 博文	海辺12番11号
81	竹内小児科医院	竹内 透	扇橋2丁目1番3号 ET21ビル2F
82	深川立川病院	立川 裕理	扇橋2丁目2番3号
83	小林内科クリニック	小林 健嗣	扇橋2丁目17番5号
84	城東クリニック	軽部 裕也	扇橋3丁目5番7号 リバーサイド奥村1F
85	さるえこどもクリニック	渡邊 弘恵	猿江1丁目18番18号
86	福井クリニック	福井 光文	猿江2丁目6番11号
87	うえまつ整形外科クリニック	植松 義直	猿江2丁目16番5号 住吉メディカルモール2F

番号	実施医療機関名	医師の氏名	予防接種を行う主たる場所
88	住吉内科・消化器内科クリニック	倉持 章	猿江2丁目16番5号 住吉メディカルモール3F
89	石橋耳鼻咽喉科クリニック	石橋 敏夫	猿江2丁目16番5号 住吉メディカルモール4F
90	あそか病院	松川 正明	住吉1丁目18番1号
91	ツインタワーすみとしクリニック	石田 理華子	住吉1丁目19番1号 ツインタワーすみとし住吉館204
92	よしだ内科クリニック	吉田 肇	住吉2丁目5番17号 フジハイツ1F
93	すみよし婦人科クリニック	尻高 史啓	住吉2丁目7番6号
94	本田医院	本田 肇	住吉2丁目11番1号
95	深川ギャザリアクリニック	横山 貴之	木場1丁目5番25号 深川ギャザリアタワーS棟3F
96	鈴木クリニック	鈴木 茂	木場2丁目19番2号 H・R・Hビル3F
97	藤川クリニック	藤川 克之	木場5丁目3番7号 東寿会ビル6F
98	東峯ラウンジクリニック	池下 育子	木場5丁目3番7号 1F
99	東峯婦人科クリニック	松峯 寿美	木場5丁目3番10号
100	木場病院	大井田 基	木場5丁目8番7号
101	浅川医院	浅川 洋	木場6丁目9番8号
102	大江戸江東クリニック	岡田 章佑	東陽1丁目16番8号 銀座サクラヤ第2ビル2F
103	とのうち耳鼻科クリニック	殿内 一弘	東陽2丁目3番1号 イトーピア東陽町マンション2F
104	タウンセンタークリニック	赤塚 智香	東陽2丁目3番16-116号
105	クリニック東陽町	岡本 克郎	東陽2丁目4番26号 飯田ビル2F
106	みつはたペインクリニック	光畑 裕正	東陽2丁目4番26号 飯田ビル3F
107	木場整形外科	長谷山 繁子	東陽3丁目3番6号 前川ビル3F
108	服部医院	服部 浩	東陽3丁目1番7号
109	第二服部医院	宮内 隆政	東陽3丁目5番5号
110	木場小児科	長井 誠	東陽3丁目5番5号 ラウクティビルディング4F
111	永田医院	永田 拓也	東陽3丁目18番4号
112	大陽ビルクリニック	中木 基江	東陽3丁目23番6号 大陽ビル102
113	東陽町駅前クリニック	中田 健一	東陽3丁目27番17号 長谷川ビル3F
114	までのこうじクリニック	萬里小路直樹	東陽3丁目27番32号 玉河ビル2F
115	東陽パークサイドクリニック	長田 成彦	東陽3丁目27番32号 玉河ビル4F
116	杉本整形外科クリニック	杉本 宗彦	東陽3丁目27番32号 玉河ビル6F
117	さくらハートクリニック	本郷 真紀子	東陽4丁目5番15号 東陽町サンキビル3F

番号	実施医療機関名	医師の氏名	予防接種を行う主たる場所
118	宮本クリニック	宮本 康文	東陽4丁目6番1号 三共商会ビル6F
119	ひまわり眼科いちかわ医院	市側 稔博	東陽4丁目6番17号 TSビル3F
120	東陽整形外科クリニック	張筋 俊添	東陽4丁目8番22号 TSKビル2F
121	森崎医院	佐々木 佑	東陽4丁目10番2号 AYG1F
122	石川クリニック	石川 隆章	東陽5丁目25番14号
123	東京イースト21クリニック	岡 史篤	東陽6丁目3番2号 イーストタワー21 2F
124	亀戸大島クリニック	飯島 治	亀戸1丁目13番12-703号
125	五ノ橋クリニック	山口 真一	亀戸1丁目28番8号
126	清湘会記念病院	氏家 一知	亀戸2丁目17番24号
127	豊村医院 耳鼻咽喉科	豊村 文将	亀戸2丁目28番16号
128	かめいど腎臓内科クリニック	土屋 喜嗣	亀戸2丁目25番14号 立花アネックスビル3F
129	亀戸内科クリニック	荒木 正	亀戸2丁目26番8号 風月堂ビル1F
130	亀戸内視鏡・胃腸内科クリニック	丸岡 大介	亀戸2丁目36番12号 エスプリ亀戸4F
131	友仁病院	菅野 勉	亀戸2丁目41番1号
132	亀戸キッズクリニック	杉本 佳乃	亀戸2丁目42番5号 亀戸クリニックファーム2F
133	亀戸畠山クリニック	畠山 卓弥	亀戸2丁目42番5号 亀戸クリニックファーム4F
134	山口整形外科	山口 潔	亀戸2丁目42番5号 くらまえ三洋ビル3F
135	吉村内科	野間 健司	亀戸2丁目42番7号
136	わらび内科・ペインクリニック	蕨 謙吾	亀戸3丁目2番13号
137	アクアメディカルクリニック	寺田 武史	亀戸3丁目14番4号
138	天神通りクリニック	黒田 徹	亀戸3丁目46番2号 キャッスルプラザ亀戸101
139	ウエノ整形外科	植野 満	亀戸3丁目50番3号
140	河野外科	河野 茂雄	亀戸4丁目17番8号
141	水神クリニック	栗津 隆一	亀戸4丁目18番4号 亀戸メディカルビル3F
142	亀戸駅前クリニック	兼松 徹	亀戸5丁目1番6号 マークス亀戸101
143	亀戸耳鼻咽喉科・アレルギー科	吉田 松実	亀戸5丁目3番2号 2F
144	豊村医院耳鼻咽喉科音声・聴覚メディカルケア	高瀬 聡一郎	亀戸5丁目15番1号 いなきやビル3F
145	しおかぜクリニック	秋月 乃里子	亀戸6丁目2番3号 田辺ビル4F
146	クリニックコスモス	秦 東秀	亀戸6丁目2番3号 田辺ビル5F

番号	実施医療機関名	医師の氏名	予防接種を行う主たる場所
147	五の橋こどもクリニック	大塚 正弘	亀戸6丁目14番3号 1F
148	江東透析クリニック	鶴岡 昭久	亀戸6丁目41番10号 ActOne Tower 6、7F ※通院中の方のみ
149	日健クリニック	大野 嘉章	亀戸6丁目56番15号 第百生命ビル3F
150	亀戸水神森クリニック	金光 裕幸	亀戸6丁目57番20号 亀戸東口駅前ビル2F
151	ひらの亀戸ひまわり診療所	毛利 一平	亀戸7丁目10番1号 Zビル2F
152	豊島医院	豊島 孝道	亀戸8丁目8番8号
153	東京城東病院	中馬 敦	亀戸9丁目13番1号
154	わかたけクリニック	竹川 広三	亀戸9丁目34番1-136号
155	みね内科・消化器科	峯 雅文	大島1丁目1番5号 VIP大島2FD
156	エリゼこどもクリニック	山本 あつ子	大島1丁目2番2号 1F
157	水谷皮フ科クリニック	水谷 治子	大島1丁目1番5号 2F
158	スマイルクリニック西大島	館野 香織	大島1丁目29番4号
159	小野内科診療所	小野 卓哉	大島1丁目33番15号 小野ビル1F
160	江東診療所	吉澤 敬一	大島1丁目36番5号
161	五の橋タワークリニック	大塚 善久	大島2丁目33番10号 プラウドタワー亀戸1F
162	西大島クリニック	平間 隆光	大島2丁目37番9号
163	西大島駅と亀戸駅の間の いわぶち内科と泌尿器科 のクリニック	岩淵 敏久	大島3丁目4番3号 タワーレジデンス西大島2F
164	林内科クリニック	林 国樹	大島3丁目14番14号
165	上白土医院	上白土 啓嗣	大島3丁目31番18号
166	小林クリニック	小林 昭夫	大島4丁目1番6-105号
167	藤川内科・呼吸器内科クリ ニック	藤川 貴浩	大島4丁目6番21号 西大島ビューハイツ101
168	大島医院	郭 紫峰	大島4丁目8番14号
169	かおり皮ふ科クリニック	廣田 香織	大島4丁目12番6号 林ビル1F
170	まつもとメディカルクリ ニック	松本 佐保姫	大島5丁目7番5号 ヤマキビル大島4F
171	江東病院附属在宅診療所	堀米 衣見子	大島5丁目7番5号 ヤマキビル大島5F
172	稲見内科医院	稲見 晃一	大島5丁目8番1号
173	大島駅前クリニック	近藤 健司	大島5丁目10番10号 セントラルプラザ大島1F
174	大島耳鼻咽喉科アレルギー 科	寺田 修久	大島5丁目10番10号 セントラルプラザ大島4F
175	いのうえ整形外科	井上 毅	大島5丁目32番5号
176	びやじま内科医院・大島駅 前	美谷島 季彦	大島5丁目36番7号 白石ビル2F

番号	実施医療機関名	医師の氏名	予防接種を行う主たる場所
177	小林整形外科医院	小林 千秋	大島5丁目4番4号 小林ビル2F
178	永岡クリニック	永岡 康志	大島5丁目51番10-101号
179	こどもみらい大島クリニック	齋藤 勇	大島6丁目1番4-102号
180	江東病院	海老原 功	大島6丁目8番5号
181	官方クリニック	官方 了	大島6丁目9番11号
182	かわの皮膚科	河野 正恒	大島6丁目30番14号
183	ビーハッピークリニック	梅田 祥克	大島7丁目1番18号 1F
184	中の橋クリニック	吉田 美加	大島7丁目7番1号
185	星医院	星 茂男	大島7丁目36番4号
186	あかねクリニック	諸富 夏子	大島7丁目38番15号
187	佐竹クリニック	佐竹 健至	大島7丁目38番30号 ダイエー東大島店2F
188	もりもとリハビリ整形外科	森本 宏一	大島7丁目38番30号 ダイエー東大島店2F
189	大島小児科医院	成高 信一	大島8丁目5番2号 N&Hビル
190	三上整形外科医院	三上 豊	大島8丁目23番6号
191	よし耳鼻咽喉科	山中 善明	大島9丁目3番16号 東大島メトロプラザ
192	笠井小児クリニック	笠井 秀明	大島9丁目5番1号 コアシティ東大島103
193	コアシティ東大島クリニック	鄭 東姫	大島9丁目5番1号 コアシティ東大島104
194	さがみ外科胃腸科クリニック	佐上 俊和	大島9丁目5番1号 コアシティ東大島106
195	岩井橋クリニック	佐久間 佳規	北砂1丁目5番20号
196	寿康会病院	猪口 雄二	北砂2丁目1番22号
197	北砂2丁目だい整形外科	荻野 大輔	北砂2丁目8番5号 ルナパレス1F
198	岡村耳鼻咽喉科医院	太田 るみ	北砂2丁目13番12号
199	荒木医院	荒木 重人	北砂2丁目14番17号
200	北砂クリニック	大高 憲二	北砂2丁目14番20号
201	江東リハビリテーション病院	梅北 信孝	北砂2丁目15番15号
202	協和メディカルクリニック	細野 紫麻子	北砂2丁目15番40号
203	アリオ北砂内科	八十島 唯義	北砂2丁目17番1号 アリオ北砂3F
204	砂町眼科	葛西 浩	北砂3丁目1番1号 フタミビル2F
205	亀高医院	平良 悟	北砂4丁目6番2号
206	南塚内科医院	南塚 俊雄	北砂4丁目24番11号
207	砂町銀座はた耳鼻咽喉科	畠 将晃	北砂5丁目7番2号
208	柳沢ファミリークリニック	柳澤 明子	北砂5丁目14番3号
209	北原診療所	松元 明子	北砂5丁目16番1号

番号	実施医療機関名	医師の氏名	予防接種を行う主たる場所
210	五味皮フ科	五味 方樹	北砂5丁目20番8号 E区画
211	たち内科小児科クリニック	館 桂一郎	北砂5丁目20番8号
212	おおぞら太陽クリニック	白石 京子	北砂6丁目1番4号
213	サワイメディカルクリニック	金田 竜真	北砂6丁目27番17号
214	正木医院	正木 忠明	北砂7丁目1番25号
215	神原医院	神原 礼文	北砂7丁目3番17号
216	赤羽根医院	赤羽根 巖	東砂2丁目11番27号
217	恵仁クリニック	井上 仁	東砂2丁目5番7号 JMビル2F
218	鎌上医院	鎌上 雅夫	東砂4丁目9番2号
219	田尻整形外科	田尻 健	東砂4丁目22番1号
220	愛和病院	竹川 勝治	東砂4丁目20番2号
221	みやたけクリニック	宮武 俊秀	東砂4丁目23番6号
222	葛西橋診療所	木股 伸恒	東砂5丁目3番4号
223	砂町診療所	鈴木 昇	東砂5丁目12番20号
224	永岡医院	永岡 喜久夫	東砂6丁目7番5号
225	わたなべ内科胃腸科	渡部 英一	東砂7丁目19番13号 ベルコモン南砂102
226	せき耳鼻咽喉科医院	関 良武	東砂7丁目19番13号 ベルコモン南砂302
227	まるやま皮膚科クリニック	丸山 隆児	東砂7丁目19番13号 ベルコモン南砂3F
228	金子クリニック	金子 晴生	東砂8丁目19番13号
229	南砂町駅前皮フ科	山下 史記	新砂3丁目1番9号
230	南砂町リウマチ科整形外科	菊地 修	新砂3丁目1番9号 1F
231	順天堂東京江東高齢者医療センター	津田 裕士	新砂3丁目3番20号
232	東京都立東部療育センター	加我 牧子	新砂3丁目3番25号
233	清澤眼科医院	清澤 源弘	新砂3丁目3番53号 アルカナル南砂2F
234	南砂町駅前おおさわクリニック	大澤 俊也	新砂3丁目3番53号 アルカナル南砂2F
235	南砂町おだやかクリニック	西澤 寛人	新砂3丁目4番31号 南砂町ショッピングセンターSUNAMO4F
236	鈴木医院	鈴木 良一	南砂1丁目9番9号
237	藤崎病院	藤崎 滋	南砂1丁目25番11号
238	南砂メディカルクリニック	大井田 紀和	南砂2丁目3番19号
239	おくむら医院	奥村 晴彦	南砂2丁目6番3号 サンライズ東陽2F
240	せきぐち整形外科	関口 昌和	南砂2丁目6番3号 サンライズ東陽2F

番号	実施医療機関名	医師の氏名	予防接種を行う主たる場所
241	六地藏クリニック	小倉 弘章	南砂2丁目28番7号
242	東陽町南砂みやけ内科	三宅 弘恭	南砂2丁目32番5号 センタービレッジ南砂2F
243	おかもとこどもクリニック	岡本 静香	南砂2丁目32番5号2F
244	かぶき内科	冠木 敬一郎	南砂3丁目8番10号
245	植田医院	植田 博紀	南砂4丁目7番23号
246	山之内医院	山之内 哲雄	南砂6丁目1番9号
247	トビレック山口整形外科 クリニック	山口 義裕	南砂6丁目7番15号 トビレックプラザ西館3F
248	柳瀬クリニック	海老根伊佐子	南砂7丁目1番25号 南砂公園ガーデニア206
249	城東南砂医院	竹之下 眞	南砂7丁目1番25号 南砂公園ガーデニア209
250	中澤医院	新保 悟朗	南砂7丁目4番4号
251	寿康会診療所	高橋 和彦	南砂7丁目13番5号

## 記

## ◎江東区告示第262号

介護保険法第78条の5第2項の規定により指定地域密着型サービス事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第78条の11の規定に基づき、下記のとおり告示する。

令和3年10月4日

江東区長 山崎 孝明

## 記

- 1 介護保険事業所番号  
1390800215
- 2 事業所の名称及び所在地  
グループホームありがとう  
東京都江東区北砂二丁目11番7号
- 3 事業者の名称、所在地及び代表者  
有限会社アートアシスト  
千葉県松戸市小山97番地の8  
取締役 先達 徳男
- 4 廃止年月日  
令和3年9月30日
- 5 サービスの種類  
認知症対応型共同生活介護  
介護予防認知症対応型共同生活介護

## ◎江東区告示第263号

介護保険法第78条の5第2項の規定により指定地域密着型サービス事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第78条の11の規定に基づき、下記のとおり告示する。

令和3年10月4日

江東区長 山崎 孝明

- 1 介護保険事業所番号  
1390800041
- 2 事業所の名称及び所在地  
グループホームもし・もし  
東京都江東区南砂四丁目15番22号
- 3 事業者の名称、所在地及び代表者  
特定非営利活動法人なかよしネット遊歩  
千葉県松戸市小山97番地19  
理事 先達 徳男
- 4 廃止年月日  
令和3年9月30日
- 5 サービスの種類  
認知症対応型共同生活介護  
介護予防認知症対応型共同生活介護

## ◎江東区告示第264号

介護保険法第78条の2第1項及び第115条の12第1項の規定により指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者を指定したので、同法第78条の11及び第115条の20の規定に基づき、下記のとおり告示する。

令和3年10月4日

江東区長 山崎 孝明

## 記

- 1 介護保険事業所番号  
1390800553
- 2 事業所の名称及び所在地  
花物語こうとう北  
東京都江東区北砂二丁目11番7号

- 3 事業者の名称、所在地及び代表者  
株式会社日本アメニティライフ協会  
神奈川県横浜市青葉区みたけ台5番地10  
代表取締役 江頭 瑞穂
- 4 指定年月日  
令和3年10月1日
- 5 サービスの種類  
認知症対応型共同生活介護  
介護予防認知症対応型共同生活介護

#### ◎江東区告示第265号

介護保険法第78条の2第1項及び第115条の12第1項の規定により指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者を指定したので、同法第78条の11及び第115条の20の規定に基づき、下記のとおり告示する。

令和3年10月4日  
江東区長 山崎 孝明  
記

- 1 介護保険事業所番号  
1390800561
- 2 事業所の名称及び所在地  
花物語こうとう南  
東京都江東区南砂四丁目15番22号
- 3 事業者の名称、所在地及び代表者  
株式会社日本アメニティライフ協会  
神奈川県横浜市青葉区みたけ台5番地10  
代表取締役 江頭 瑞穂
- 4 指定年月日  
令和3年10月1日
- 5 サービスの種類  
認知症対応型共同生活介護  
介護予防認知症対応型共同生活介護

#### ◎江東区告示第266号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定に基づく道路について、下記のとおり指定をした。

なお、関係図面は、本区都市整備部建築課において縦覧に供する。

令和3年10月4日  
江東区長 山崎 孝明  
記

- 1 指定に係る道路の種類  
法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日  
令和3年10月4日

- 3 指定に係る道路の位置  
江東区大島七丁目469番の64の一部
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員  
延長16.93m 幅員4.00m

#### ◎江東区告示第267号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定に基づく道路について、下記のとおり指定の変更をした。

なお、関係図面は、本区都市整備部建築課において縦覧に供する。

令和3年10月5日  
江東区長 山崎 孝明  
記

- 1 指定に係る道路の種類  
法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日  
令和3年10月5日
- 3 指定に係る道路の位置  
江東区大島一丁目81番10の一部、81番1の一部
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員  
変更 延長1.42m 幅員4.00m

#### ◎江東区告示第268号

江東区自転車の放置防止及び自転車駐車場の整備に関する条例(昭和60年10月江東区条例第28号)第15条第2項及び第23条第2項の規定により保管した自転車で利用者等の確認ができないものについて、別紙のとおり告示する。

なお、この告示のときから1か月を経過しても当該自転車を返還することができない場合は、同条例第15条第3項及び第23条第2項の規定により、当該自転車を処分する。

令和3年10月5日  
江東区長 山崎 孝明

[別紙省略]

告 示 ( 教 )

◎江東区教育委員会告示第14号

下記により、令和3年第16回江東区教育委員会臨時会を招集する。

令和3年9月10日

江東区教育委員会

教育長 本 多 健一朗

記

- 1 日時 令和3年9月14日(火)  
午後2時
- 2 場所 江東区文化センター
- 3 報告事項  
(1) 使用料等の特例的措置の再延長について  
ほか
- 4 協議事項  
(1) 令和3年度江東区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

◎江東区教育委員会告示第15号

下記により、令和3年第18回江東区教育委員会臨時会を招集する。

令和3年10月5日

江東区教育委員会

教育長 本 多 健一朗

記

- 1 日時 令和3年10月8日(金)  
午前10時
- 2 場所 教科書センター(江東区教育センター内)
- 3 報告事項  
(1) 新型コロナウイルス感染症の対応について  
ほか

区 議 会

◎区議会議決事項(令和3年第3回定例会)

9月15日から開会した令和3年第3回江東区議会定例会において、別記の事項を議決した。

- 1 報告(区長提出)  
報告第4号 令和2年度決算に基づく江東区健全化判断比率について  
(9月15日報告)
- 2 その他の議決事項等  
令和2年度決算特別委員会の設置及び委員の選任  
令和3年度予算審査特別委員会の設置及び委員の選任  
(以上9月15日設置及び選任)